

(案)

9月30日時点



2027年度～2036年度（令和9年度～令和18年度）

福山市

上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

2027年（令和9年）3月

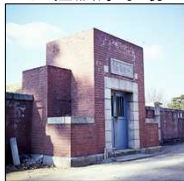
福山市上下水道局



～これまでも これからも ともに福山水道100年～

はじめに

▼旧佐波浄水場



福山市の水道事業は、1925年（大正14年）に旧佐波浄水場から通水を開始して以来、100年以上にわたり安心・安全な水を届けてきました。また、下水道事業は公衆衛生の向上や浸水対策などを通じて市民生活を守り、一部地域では集落排水事業がその役割を補完してきました。加えて、工業用水道事業は本市の産業発展を下支えしてきました。

これまで上下水道局では、2017年（平成29年）に策定（2022年改定）した「福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）」（以下「現行ビジョン」という。）と「実施計画」に基づき、計画的に事業を推進してきました。この間、人口減少等に伴う水需要の減少、物価高騰による事業費の増加、自然災害の激甚化・頻発化、デジタル化の進展など、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、2024年（令和6年）4月には、水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、上下水道行政の一体的な推進による経営基盤の強化や施設の老朽化への対応・耐震化の推進などが一層求められています。

さらに、令和6年能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受け、長期間にわたる断水や下水道の使用制限が生じたことから、施設の耐震化の加速化や応急復旧体制の充実など、防災・減災対策のさらなる強化が全国的な課題となっています。

このような厳しい経営環境の中でも、将来にわたり持続可能な事業運営を行い、安心・安全な上下水道サービスを安定して提供し続けるため、2027年度（令和9年）からの新たなビジョンを策定し、今後10年間の経営の方向性を示すこととしました。

本ビジョンに基づき、計画的・効率的な施設整備や持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全で強靱な上下水道を構築し、未来へ引き継いでまいります。

**これまでの100年の歩みを未来へつなぎ、
次の100年も市民の暮らしを支える上下水道をめざします。**

2027年（令和9年）3月
福山市上下水道事業管理者

小景竹 靖

目次

最後に修正

第1章 策定に当たって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 ビジョンの位置づけと計画期間・・・・・・・・・・ 5
- 3 上下水道事業の仕組み・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 10年間の振り返り

- 1 5つの視点に基づく主な取組・・・・・・・・・・ 14
- 2 経営基盤強化に向けた取組・・・・・・・・・・ 17
- 3 主要指標から見る取組の達成状況・・・・・・・・ 18
- 4 経営指標から見る経営分析・・・・・・・・・・ 19

第3章 上下水道事業を取り巻く環境

- 1 社会経済情勢・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 事業経営の基盤・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 国の取組方針・・・・・・・・・・・・・ 27

第4章 ビジョンの全体像

- めざす姿と基本方針、施策体系・・・・・・・・・・ 28

第5章 理想の姿の実現に向けた重点取組

- 基本方針ごとの重点取組・・・・・・・・・・・・・ 30

第6章 投資・財政計画

- 1 経営の基本方針と財政規律・・・・・・・・・・ 41
- 2 主な試算条件・・・・・・・・・・・・・ 42
- 各事業の投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・ 43

第7章 おわりに

- 1 進捗管理・公表・・・・・・・・・・・・・ 51
- 2 ビジョン策定に当たって・・・・・・・・・・・・・ 52

● 本書の表記について

- ・本文中の「上下水道事業」とは、福山市上下水道局で所管する次の4事業を総称して使用しています。

水

…水道事業

工

…工業用水道事業

下

…下水道事業

集

…集落排水事業

- ・グラフ中の西暦は「年度」表記です（P24を除く）。

1 策定の趣旨

福山市上下水道局では、2017年（平成29年）に策定（2022年改定）した経営の基本計画である「現行ビジョン」と、具体的な取組を示した「実施計画（前期・後期）」に基づき着実に事業を推進し、より一層の経営健全化と市民サービスの維持・向上に取り組んできました。

この間、人口減少等に伴う収益の減少や近年の急激な物価高騰による事業費の増加に加え、地震時における断水の長期化や大規模な管路破損事故が全国各地で発生するなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化し、今後はさらに厳しくなるものと見込んでいます。

こうした中にあっても、上下水道は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインとして、経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限活用し、将来にわたって安心・安全な上下水道サービスを提供し続けるという使命を果たすため、経営戦略（投資・財政計画）と一体となった2027年度（令和9年度）を初年度とする新たなビジョンを策定し、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び集落排水事業の4事業における今後10年間の経営の基本方針を示すものです。

SDGs

本ビジョンに掲げる取組の推進による上下水道事業の持続可能な経営を通じて、SDGsの達成に貢献します。



● 上下水道事業との関わり

市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインとして、その取組自体がSDGsの達成に深く結びついています。



安全な水と
トイレを世界中に



住み続けられる
まちづくりを

特に貢献する
SDGs目標

2 ビジョンの位置づけと計画期間

本ビジョンは、市政を総合的かつ計画的に進めるための指針である「福山みらい創造ビジョン」や、国土交通省の「新水道ビジョン」、「新下水道ビジョン」といった関連する上位計画と整合を図ったもので、総務省が策定を求める「経営戦略」にも位置づけるものです。



コラム

ふしやちゆうや

不舍晝夜 — 受け継がれる福山近代水道の原点（水道市長と呼ばれた阿武初代福山市長の想い）



昼夜を問わず断水がないことへの願いと、上水道建設の苦労、福山の発展と市民の幸福への思いが込められている。福山近代水道の原点であるこの理念を本ビジョンにおいても、変わらぬ精神として受け継ぎ、実現に向けた取組を着実に進めます。

◀ 福山近代水道の始まりの地である旧佐波浄水場配水池（国の登録有形文化財（建造物））正門に掲げる記念額

3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

■ 水道の役割

水道事業は、水道法に基づき、安心・安全な水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に貢献することを目的としています。しかし、施設の老朽化、頻発する災害への備え、人口減少による水需要の減少などの課題に直面していることから、将来にわたり事業を継続するため、水道の基盤強化が不可欠です。

■ 沿革

- 1916年 ● 市制施行（人口32,356人）
- 1925年 ● 旧佐波浄水場 給水開始
- 1959年 ● 出原浄水場 給水開始
- 1960年 ● 三川ダム完成
- 1967年 ● 中津原浄水場 給水開始
- 1977年 ● 広島県沼田川水道用水供給事業 受水開始
- 1994年 ● 平成の大渇水（45日間12時間断水を実施）
- 1998年 ● 八田原ダム完成
- 1999年 ● 水道料金及び下水道使用料の徴収一元化



▲旧佐波浄水場（当時）

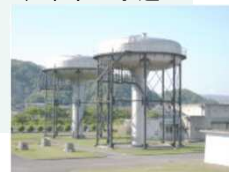
- 2004年 ● 千田浄水場 給水開始
- 2007年 ● 水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）認定取得
- 2012年 ● 建設局下水道部と組織統合し上下水道局を設置
- 2015年 ● 営業関連業務等の包括委託を開始
- 2016年 ● 出原浄水場更新事業（市制施行100周年記念施設整備）完成
- 2017年 ● 中津原浄水場外運転管理及び維持管理業務委託を開始
- 2025年 ● 福山市水道通水100周年
- 2025年 ● 緊急時連絡管の整備（福山市と笠岡市・井原市）

コラム

福山の水道を支える「中津原浄水場」

1967年に通水を開始し、市内の給水量の約50%を担う最大の浄水場です。また、市内の浄水場などを24時間集中監視する中央管理センターを併設するなど、本市の水道を支える重要な拠点となっています。通水開始から半世紀以上が経過し、今後施設の更新・耐震化(※)を計画的に進めていく必要があります。(※)詳細はP33へ

1日10万m³の配水能力
(25mプール約250杯分)



▲目印の逆洗タンク

3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

■ 主な水道施設

本市には2025年度（令和7年度）末現在で、中津原浄水場を含む5か所の浄水場と127か所の配水池、水道管路2,849km があります。



▲出原浄水場



▲中津原浄水場



▲千田浄水場



▲芋原浄水場



▲山野浄水場



▲緊急時連絡管

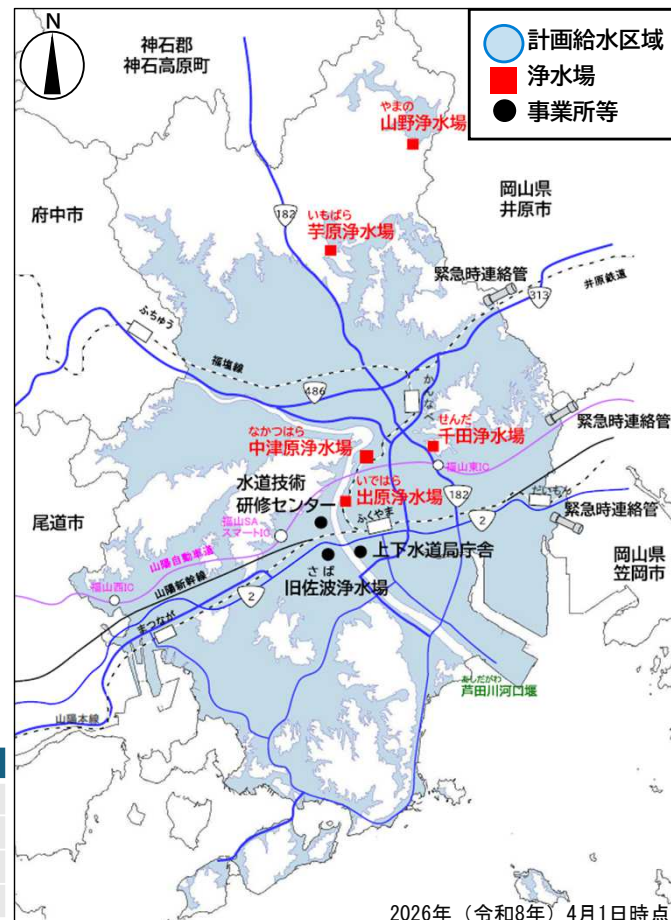


▲明王台配水池



▲千田配水池

施設名	数量
管路	2,849km
浄水場	5か所
配水池	127か所
ポンプ所	84か所



2026年（令和8年）4月1日時点

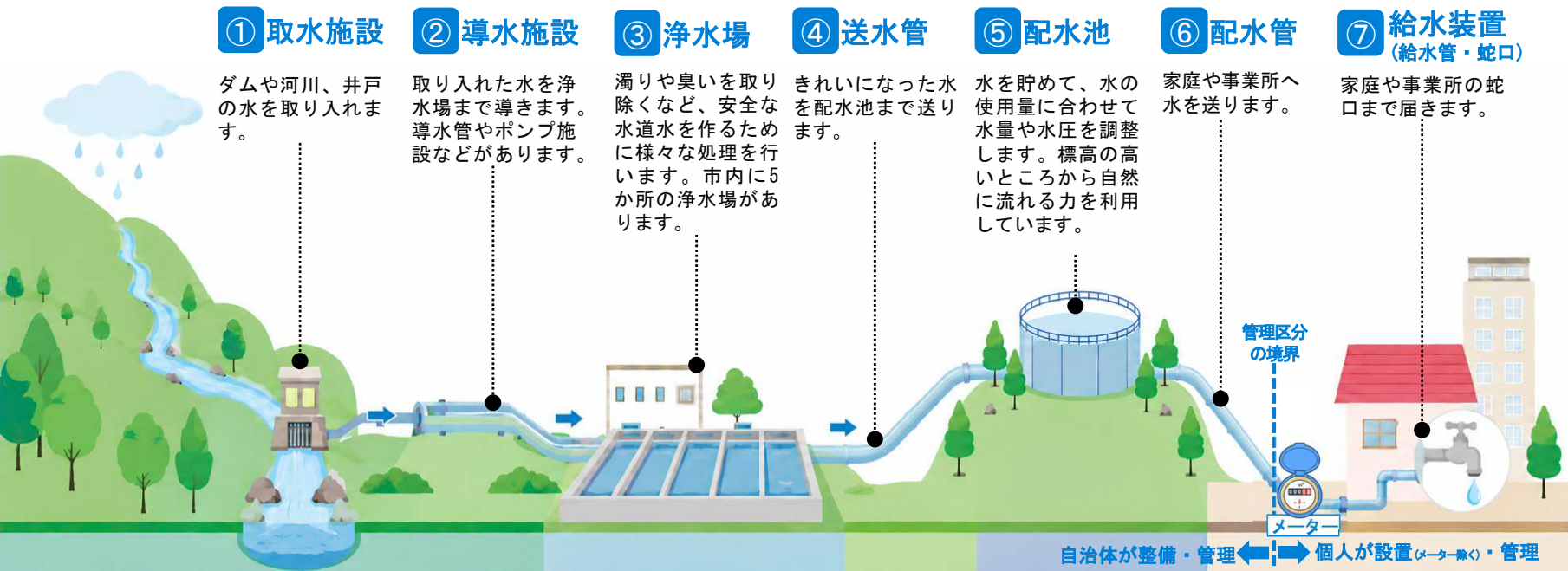
3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

※本図は、水道の一般的な仕組みを分かりやすく示したものであり、施設の構成や管理主体等の一部を簡略化しています。

■ 水道の仕組み

ダムや河川を水源に、いくつかの工程を経て皆さまのもとへ安心・安全な水を安定的にお届けしています。



3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

工業用水道の役割

工業用水道事業は、工業用水道事業法に基づき、工業用水を豊富かつ低廉に供給し、工業の健全な発達に貢献することを目的としています。また、産業活動を支える基盤として、地下水利用の代替による地盤沈下対策や地下水保全などの役割を担っています。

沿革

- 1958年 ● 蓮池工業用水道 給水開始（市内中心部16事業所）
- 1961年 ● 日本鋼管(株)福山製鉄所（現 JFEスチール(株)西日本製鉄所）の誘致決定
- 1964年 ● 備後工業整備特別地域の指定
- 1965年 ● 臨海工業用水道(※) 給水開始（中津原浄水場の建設着手）
- 1971年 ● 三川ダム 嵩上げ工事完成
- 1978年 ● 芦田川河口堰工業用水道(※) 一部給水開始（蓮池工業用水道事業廃止）
- 1991年 ● 臨海工業用水道事業と芦田川河口堰工業用水道事業の料率統一
- 2006年 ● 工業用水道事業統合（両事業を福山市工業用水道事業へ統合）

(※) 給水エリアの呼称として、臨海工業用水道事業を中津原浄水場系、芦田川河口堰工業用水道事業を箕島浄水場系と呼ぶことがあります。

主な工業用水道施設



施設名	数量
管路	59km
浄水場	2か所
配水池	2か所
ポンプ所	1か所

3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

■ 下水道の役割

下水道事業は、下水道法に基づき、汚水の適正な処理や雨水の排除により、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全及び浸水防除に貢献することを目的としています。また、老朽化した施設の更新や耐震化、激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害への対応などが求められています。

■ 沿革

- 1953年 ● 福山市公共下水道工事着手
- 1959年 ● 新浜ポンプ場 一部供用開始（簡易処理）
- 1961年 ● 下水道使用料徴収開始
- 1966年 ● 新浜処理場 一部供用開始
- 1977年 ● 新浜処理場 完成（合流式下水道）
- 1984年 ● 芦田川浄化センター 供用開始（分流式下水道）
（芦田川流域関連公共下水道（※））
- 1992年 ● 松永浄化センター 供用開始（分流式下水道）
- 1995年 ● 合流式下水道改善事業 着手

（※）複数の市町の下水をまとめて処理する「流域下水道」に接続する公共下水道で、本市の公共下水道の汚水の約94%は、芦田川浄化センターで処理されています。

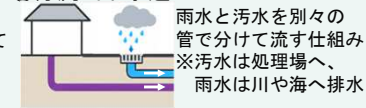
コラム 下水道のしくみは一つじゃない？

福山市では、地域によって次の2つの仕組みを採用しています。

①合流式下水道



②分流式下水道



- 1999年 ● 下水道使用料の徴収を水道局へ委託
- 2011年 ● 中央ポンプ場 供用開始
- 2012年 ● 水道局と組織統合し上下水道局を設置
- 2014年 ● 新浜処理場 廃止
- 2014年 ● 中央雨水滞水池 供用開始
- 2018年 ● 平成30年7月豪雨発生（総雨量394mm）
- 2021年 ● 蔵王雨水幹線・蔵王ポンプ場 整備開始
- 2024年 ● 集落排水事業（農業・漁業集落排水事業）に地方公営企業法を適用し公営企業会計への移行に合わせて上下水道局へ移管
- 集落排水事業（農業集落排水事業）を公共下水道事業へ統合



▲中央雨水滞水池

3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

■ 主な下水道施設

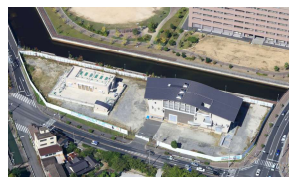
本市には2025年度（令和7年度）末現在で、7か所の汚水中継ポンプ場や19か所の雨水ポンプ場、下水道管路1,946km があります。



▲松永浄化センター



▲芦田川浄化センター(県)



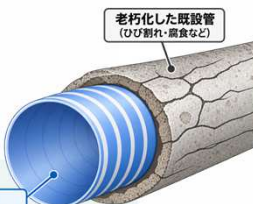
▲中央雨水滞水池(左)／中央ポンプ場(右)



▲大津野ポンプ場



▲松永町雨水貯留施設



コラム

道路を掘り返さずに
下水道管をよみがえらせる!?

下水道管の「改築」では、古い管を新しい管に取り替える「更新」だけでなく、既設管の内側に新しい管を形成する『管更生』等の工法を活用しています。道路を大きく掘り返さないため、周辺への影響を抑えながら、老朽化した管路の機能回復を可能にします。

施設名	数量
管路	1,946km
ポンプ場	26か所
貯留施設	2か所
処理場 (浄化センター)	1か所



2026年（令和8年）4月1日時点

3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

※本図は、下水道の一般的な仕組みを分かりやすく示したものであり、施設の構成や管理主体等の一部を簡略化しています（一部に合流式下水道区域があります）。

■ 下水道の仕組み

家庭や事業所などから出た汚水（生活排水など）を適切に処理し、きれいな水にして川や海へ戻しています。雨水については、速やかに排水することで浸水被害の軽減を図っています。

① 排水設備

家や事業所の台所やトイレなどの汚水を流します。

② 下水道管

汚水がポンプ場や下水処理場まで自然に流れるよう、傾斜をつけて整備しています。

③ マンホール

下水道管の清掃や点検などを行うための出入り口です。

④ 汚水中継ポンプ場

低い場所の汚水をくみ上げて下水処理場へ送ります。

⑤ 下水処理場

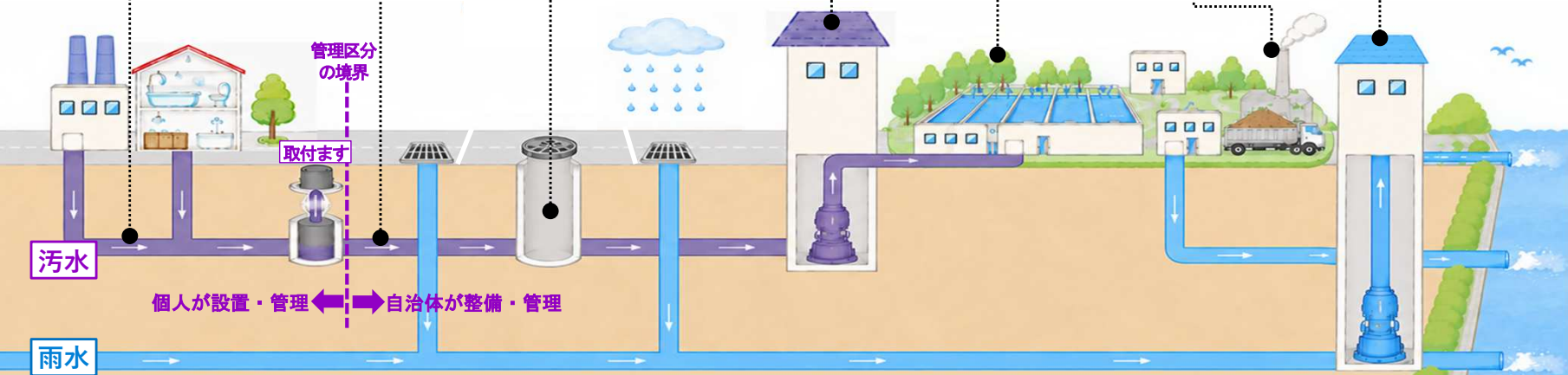
汚水の汚れを主に微生物の力で取り除き、最後に消毒をしてきれいになった水を、海や川へ流します。

⑥ 污泥処理施設

下水処理の過程で発生した汚れのかたまり（污泥）を適切に処理し、原料として活用します。

⑦ 雨水ポンプ場

大雨時に雨水をくみ上げて川や海へ排水し、浸水を防ぎます。



3 上下水道事業の仕組み

水 工 下 集

※污水处理施設は、浄化槽法などの関係法令の適用を受けます。

■ 集落排水事業の役割

集落排水事業は、下水道が整備されていない漁業集落地域における生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。また、人口減少や高齢化などの課題に対応するため、効率的な事業運営と持続可能な污水处理体制の構築が求められています。

■ 沿革

- 1994年 ● 漁業集落環境整備事業の計画承認（走地区及び内海町箱崎地区）
- 2001年 ● 内海東部地区浄化センター（内海町）供用開始
- 2011年 ● 本浦・浦友地区浄化センター（走島町）供用開始
- 2014年 ● 内海西部地区浄化センター（内海町）供用開始
- 2024年 ● 集落排水事業（漁業集落排水事業）に地方公営企業法を適用し
公営企業会計への移行に合わせて上下水道局へ移管

※農業集落排水事業について

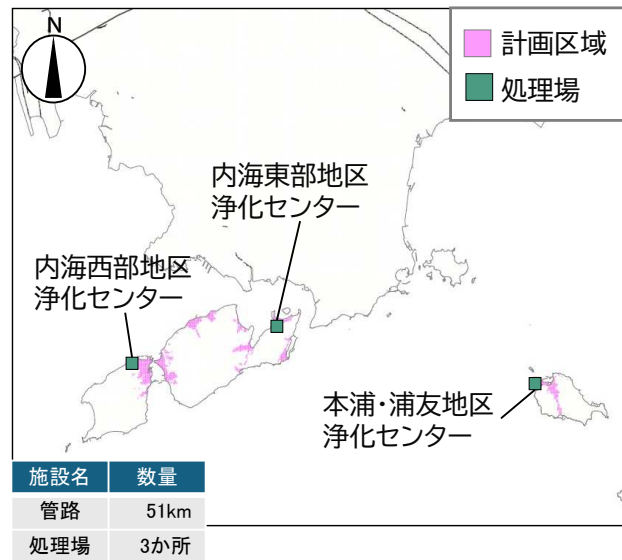
2003年に農業集落排水施設（服部地区）を流域関連公共下水道へ接続し供用開始し、
2024年に漁業集落排水事業と同様に上下水道局へ移管した後、公共下水道事業へ統合した。

コラム

集落排水と下水道の違いは？

どちらも家庭などから出る生活排水を集めて処理する役割は同じですが、対象地域や事業の成り立ち、施設規模などが異なります。集落排水は、主に下水道が整備されていない集落地域において、地域ごとに生活排水を処理する仕組みです。

■ 漁業集落排水施設



1 5つの視点(※)に基づく主な取組

■ ①防災・減災、強靱化対策の加速化

● 施設（管路・施設）の更新・耐震化

水 工 下

上下水道施設の更新に当たっては、適正な維持管理を行い、必要な機能や安全性などを考慮した上で、「使用年数基準」に基づき「耐用年数」より長期間使用することで、将来の更新需要を平準化しています。また、災害時における市民生活への影響を最小限に抑えるため、施設の耐震化・耐水化による防災対策にも積極的に取り組んでいます。

● 上下水道施設一体での耐震化

水 下

災害時における断水の長期化や大規模な管路破損事故が全国各地で相次ぐ中、急所施設や重要施設管路の耐震化の必要性が浮き彫りになりました。2025年（令和7年）1月には、新たに「福山市上下水道耐震化計画」を策定し、上下水道一体での耐震化に取り組むこととしています。

● 下水道管路の全国特別重点調査

下

2025年（令和7年）1月に発生した下水道管路の破損が起因と考えられる道路陥没事故を受けて、2025年（令和7年）3月、国土交通省から下水道管路の「全国特別重点調査」の実施要請があり、本市においても調査を実施しました。

■ ②危機管理体制の強化

● 給水車や仮設水槽を整備

水

2023年度（令和5年度）に給水車1台を購入し、計4台体制とするなど、災害への備えを強化しています。

また、応急給水活動における給水車の機動性向上と効率的な応急給水を実現するため、計画的に「仮設水槽」を40基購入しました。

● 分散備蓄の推進

水 下

災害発生時の迅速な初動対応に向けて、「仮設水槽」や「マンホールトイレ」、「災害用備蓄水」などの資機材を上下水道局施設だけでなく、各拠点支所や広域避難場所などに分散備蓄を進めています。

● 相互応援体制の強化

水 下

災害時でも上下水道機能を維持し、早期復旧を円滑に進めるため、各種団体と相互応援に関する協定締結や合同防災訓練を実施しています。また「令和6年能登半島地震」など、過去の地震や豪雨などの災害時には、被災地において、応急給水活動などの支援を行っています。



▲ 応急給水活動の様子

1 5つの視点(※)に基づく主な取組

③ デジタル化の推進

● 支払い方法の拡充

水 下

2022年（令和4年）7月から水道料金・下水道使用料の支払い方法にスマートフォン決済を導入するなど、支払い方法の拡充による市民の利便性向上に取り組んでいます。

● AIを活用した水道管路の管路劣化予測診断

水

2022年度（令和4年度）からの3年間で、市内を3エリアに分け、管路情報や環境データをAIに分析させる水道管路の管路劣化予測診断を行いました。その結果を検証した上で、更新路線の選定に一部採用するなど、データの活用を進めています。

● スマートメーターによる自動検針の実証実験

水 工

2023年度（令和5年度）からの2年間で、水道メーターの検針に労力を要している場所や大口メーター設置場所など14か所において、水道スマートメーターの導入可能性実証実験を行いました。

その結果、工業用水道については、検針業務の効率性などの効果が認められたため、メーターの検定満期に合わせ、スマートメーターを導入しています。

④ 広域連携の推進

● 広島県内水道事業体との連携

水

広島県が示した「広島県水道広域連携推進方針」に対し、本市の施設整備水準や経営状況などを踏まえ、2020年（令和2年）9月に単独経営を維持する「統合以外の連携」を選択しました。

その後も、広島県と「統合による連携」を選択した市町で構成する「広島県水道広域連合企業団」や他事業体と情報交換会や研修の共同実施を行うなど、効果的な連携を実施しています。

● 備後圏域水道事業体との連携

水

備後圏域の水道事業体とは2016年度（平成28年度）から備後圏域水道事業連携推進勉強会などを通じて連携を深め、2023年度（令和5年度）から井原市、2026年度（令和8年度）から神石高原町（広島県水道広域連合企業団）と水質管理業務の共同実施を開始し、水質管理に関する技術・知識の共有や職員の技術力向上に取り組んでいます。

また、2025年（令和7年）11月には初のハード対策として、井原市・笠岡市との間で災害時に水道水を相互に応援配水を可能とする「緊急時連絡管」の運用を開始し、ライフラインの機能を強化しています。

1 5つの視点(※)に基づく主な取組

⑤ 抜本的な浸水対策

下

本市では、平成30年7月豪雨を受け、「二度と床上浸水被害は起こさない」という強い決意のもと、国・県等と連携する中で、「抜本的な浸水対策」に取り組んできました。

その中で、下水道事業においては、雨水幹線・雨水ポンプ場の整備に集中的に取り組んでいます。

● 蔵王雨水幹線・蔵王ポンプ場の整備

手城川流域における内水排除対策として、2021年度（令和3年度）から蔵王雨水幹線（管径1,200～3,000mm、延長約3,200m）と蔵王ポンプ場（排水能力1,000m³/分）の整備を進めています。

2025年（令和7年）6月からは、ポンプ場が完成するまでの暫定措置として、先行して完成した雨水幹線を雨水貯留施設として供用開始しました。

現在、ポンプ場の整備に取り組んでおり、2027年度（令和9年度）末の完成を予定しています。



▲蔵王ポンプ場完成イメージ図

5つの視点を
支える取組

広報広聴活動の推進

水

下



▲水道展の様子

● 水道通水100周年記念事業（2025年）

2025年（令和7年）には、本市水道が通水開始から100年の節目を迎えたことから、1年を通じて、各種記念事業を実施し、水道水の安全性や施設の更新・耐震化の必要性など、水道事業への理解促進に取り組みました。

● 動画・キャラクターを活用した情報発信

上下水道事業への興味・関心を高めるため、動画（YouTube）や親しみやすいキャラクターを作成・活用し、特に子どもや若い世代にも分かりやすい情報発信を進めています。



● 市民意識調査

上下水道事業に対する使用者の評価や要望、意識の変化等を的確に把握するため、5年に1回程度市民等に意識調査を実施し、その結果を今後の事業運営や情報発信内容の充実に活用しています。

2 経営基盤強化に向けた取組

■ 施設規模の最適化（ダウンサイジング・統廃合）

- 熊野浄水場廃止（2021年（令和3年）3月）

水

熊野貯水池を水源とする熊野浄水場について、1971年（昭和46年）の給水開始から50年近く経過した施設の全面更新時期に、水質上の課題や施設規模の最適化など、総合的な検討を行った結果、浄水施設を廃止し中津原浄水場からの送水に切り替えました。

- 福田浄水場廃止（2026年（令和8年）3月）

水

地下水を水源とする福田浄水場について、1979年（昭和54年）の給水開始から50年近く経過した施設の全面更新時期に、施設規模の最適化など、総合的な検討を行った結果、浄水施設を廃止し千田浄水場からの送水に切り替えました。

■ 組織・機構の見直し

- 集落排水事業を上下水道局へ移管（2024年（令和6年）4月）

集

集落排水事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行することに合わせて、公共下水道事業を所管する上下水道局へ当該事業を移管しました。これまで蓄積した経営ノウハウを生かすことにより、業務効率の向上や水洗化率と収納率の向上に努めています。

■ 経営基盤の強化

- 水道料金改定（2027年（令和9年）1月1日施行）

水

水道施設の更新・耐震化に対する着実な投資と持続可能な経営基盤を確立するため、第5次福山市上下水道事業経営審議会答申の内容を最大限尊重した上で、料金体系の見直しを含め、1998年（平成10年）以来28年ぶりに水道料金を改定しました。

- 工業用水道料金改定（2020年（令和2年）7月1日施行）

工

経営の安定性と負担の公平性を確保する観点から、料金体系を「責任水量制」から基本水量と使用水量に応じた「二部料金制」へ変更するとともに、健全経営ができる最適な料金となるよう料率を見直しました。

- 人材育成・技術継承

水

工

下

集

これからの上下水道事業を担える職員を育成し、技術を継承する必要があることから、2015年（平成27年）に策定した「福山市上下水道局 人材育成・技術継承基本方針」を2024年（令和6年）4月からより実効性のある計画に見直しました。

3 主要指標(※)から見る取組の達成状況

・評価:2026年度の見込みが出次第入力
 ・中核市類似団体平均:照会中のため、回答があり次第入力

(※) 現行ビジョンで設定

会計	主要指標		計画 策定時	前期 実施計画	後期 実施計画	評価	(参考) 中核市 類似団体平均 2025年度
			2017年度	2021年度	2026年度		
水道	料金回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上	○	
		実績	113.4%	113.0%	??		
	基幹管路の耐震化率	目標	68.7%	74.2%	77.6%		
		実績	68.6%	74.8%			
	浄水施設の耐震化率	目標	44.0%	44.4%	45.9%		
		実績	44.0%	44.4%			
	配水池の耐震化率	目標	53.7%	65.0%	69.0%		
		実績	55.4%	65.7%			
	有収率	目標	93.0%	93.9%	96.0%		
		実績	93.6%	95.8%			
	給水人口一人当たり 企業債現在高	目標	8.8万円	8.4万円	6.9%		
		実績	8.6万円	7.6万円			
工水	料金回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上		
		実績	131.0%	136.2%			

● 成果

成果・・・・・・・・

● 課題

課題・・・・・・・・

会計	主要指標		計画 策定時	前期 実施計画	後期 実施計画	評価	(参考) 中核市 類似団体平均 2025年度
			2017年度	2021年度	2026年度		
下水道	公共下水道 人口普及率	目標	72.5%	74.8%	77.4%	○	
		実績	72.6%	76.1%			
	水洗化率	目標	93.3%	93.9%	95.8%		
		実績	93.6%	95.2%			
	都市浸水対策 達成率 (雨水対策整備率)	目標	52.9%	54.9%	57.9%		
		実績	52.9%	55.1%			
	経費回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上		
		実績	121.7%	120.6%			
	管路の耐震化率(※1)	目標	37.3%	38.4%	—		
		実績	37.9%	39.1%	—		
	重要幹線等の耐震化率(※2)	目標	—	—	52.4%		
		実績	46.8%	48.9%			
	処理区域内人口 一人当たり 企業債現在高	目標	27.1万円	22.8万円	24.1万円		
		実績	26.7万円	21.9万円			

(※1) 後期実施計画から指標を(※2)に変更

4 経営指標からみる経営分析

経営指標について類似団体と比較し、本市の経営状況や課題を分析します（各団体で事業環境や条件が異なるため、単純に良否や優劣を判断するものではありません。）。

—●— 福山市 -○- 類似団体平均

給水形態や現在給水人口規模
などが類似する団体(49団体)

水道事業

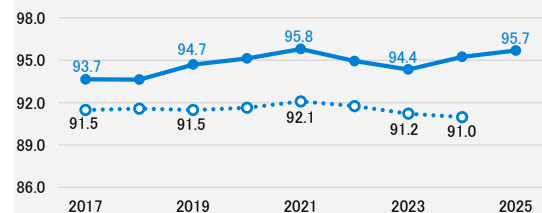
工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

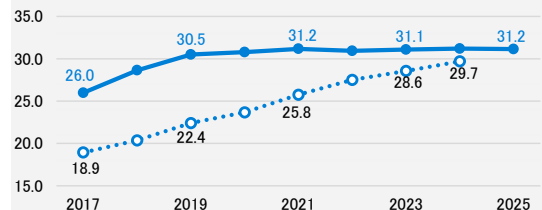
有収率(%)

水道の施設を通して給水した水量が、どの程度料金収入につながったかを示す指標（高いほど効率性が良い）



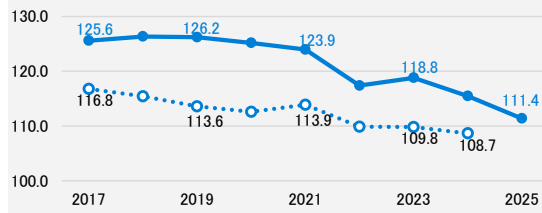
管路経年化率(%)

水道管の延長のうち、耐用年数を超えた管の割合を示す指標（高いほど老朽化が進んでいる）



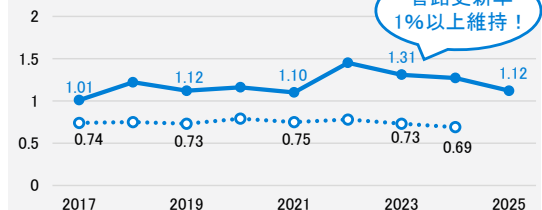
経常収支比率(%)

経常的な費用を料金収入等の収益でどの程度賄えているかを示す指標（100%以上が望ましい）



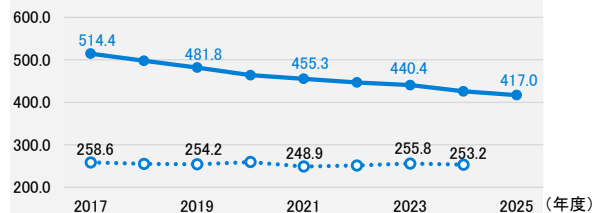
管路更新率(%)

水道管の延長のうち、年間どの程度更新しているかを示す指標（高いほど更新ペースが速い）



企業債残高対給水収益比率(%)

水道料金収入に対する企業債残高の割合を示す指標（低いほど企業債残高の負担が小さい）



- ・有収率は類似団体平均等より高い水準にあり、効率的な事業運営が図られています。また経常収支比率は、委託料や修繕費等の増加により減少傾向にあるものの、100%を上回り、現時点では必要な経費を経常的な収益で賄えています。
- ・企業債残高対給水収益比率は減少傾向にあるものの、類似団体平均等より高い水準にあるため、更新投資の平準化や企業債発行額の管理等により、残高の削減に取り組む必要があります。
- ・管路更新率を高い水準で維持していることで、管路経年化率の上昇を抑えられています。

4 経営指標からみる経営分析

経営指標について類似団体と比較し、本市の経営状況や課題を分析します（各団体で事業環境や条件が異なるため、単純に良否や優劣を判断するものではありません。）。

— 福山市 — ●●● 類似団体平均
現在配水能力規模などが
類似する団体(28団体)

水道事業

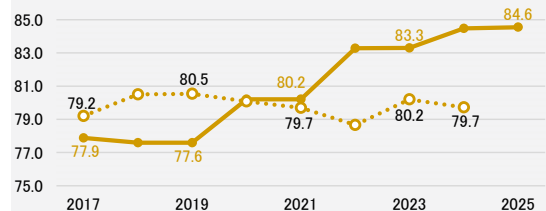
工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

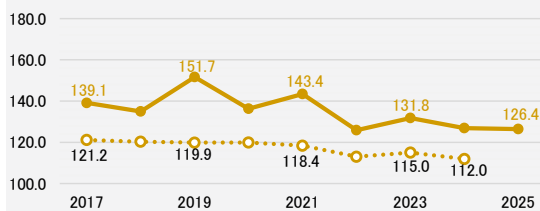
契約率(%)

施設能力に対する契約水量の割合を示す指標（高いほど効率性が良い）



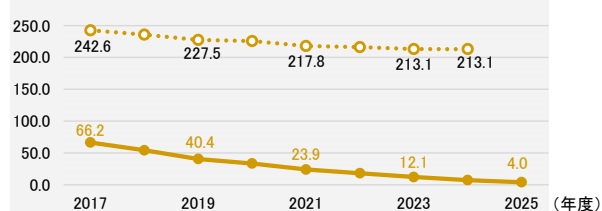
経常収支比率(%)

経常的な費用を料金収入等の収益でどの程度賄えているかを示す指標（100%以上が望ましい）



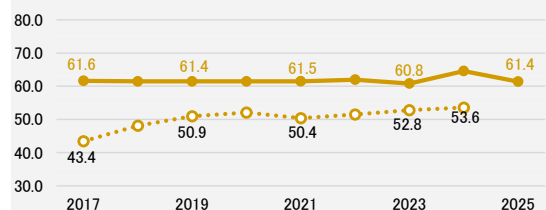
企業債残高対給水収益比率(%)

料金収入に対する企業債残高の割合を示す指標（低いほど企業債残高の負担が小さい）



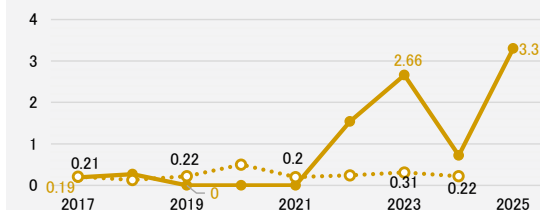
管路経年化率(%)

工業用水道管の延長のうち、耐用年数を超えた管の割合を示す指標（高いほど老朽化が進んでいる）



管路更新率(%)

工業用水道管の延長のうち、年間に更新した管の割合を示す指標（高いほど更新ペースが速い）



- ・契約率は、不安定な景気動向などから今後の大幅な増加は見込みにくい状況です。経常収支比率は費用の増加から減少傾向にあるものの100%を上回り、必要な経費を経常的な収益で賄えています。
- ・企業債残高対給水収益比率は、2003年度以降新たな企業債の借入れを行っていないため低い水準です。
- ・計画的な管路更新により管路経年化率の上昇が一定程度抑えられていますが、老朽化した施設も多く残っています。このため、アセットマネジメント手法を活用して施設の長寿命化や投資額の平準化を図ります。

4 経営指標からみる経営分析

経営指標について類似団体と比較し、本市の経営状況や課題を分析します（各団体で事業環境や条件が異なるため、単純に良否や優劣を判断するものではありません。）。

●福山市 ○類似団体平均
処理区域内人口区分などが
類似する団体(61団体)

水道事業

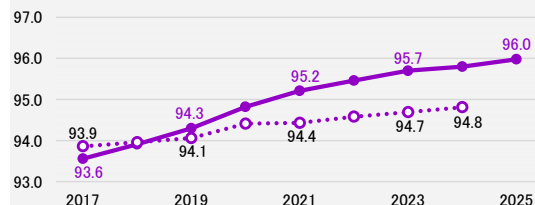
工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

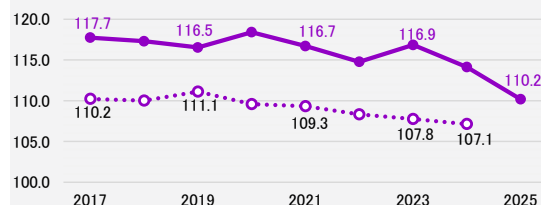
水洗化率(%)

処理区域内人口のうち、実際に水洗化している人口の割合を示す指標（100%に近いほど望ましい）



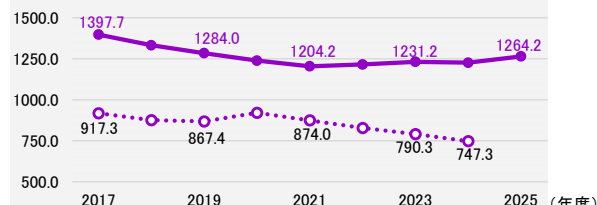
経常収支比率(%)

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、事業の収益性を表す指標（100%以上が望ましい）



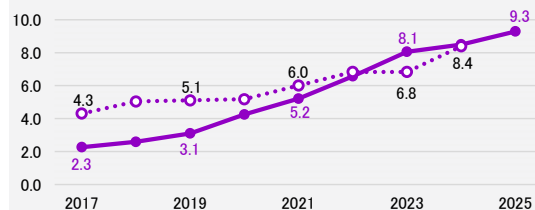
企業債残高対事業規模比率(%)

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標（低いほど企業債残高の負担が小さい）



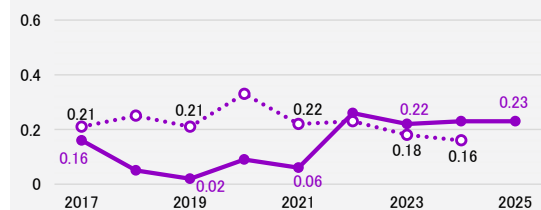
管渠老朽化率(%)

下水管渠の総延長のうち、耐用年数を超えた管渠の割合を示す指標（高いほど老朽化が進んでいる）



管渠改善率(%)

下水管渠の総延長のうち、年間に修繕・改良・更新した管渠の割合を示す指標（高いほど管渠の改善が進んでいる）



- 水洗化率は類似団体平均等より高い水準にあり、これを維持することで下水道使用料収入の確保に取り組めます。また、経常収支比率は減少傾向にあるものの100%を上回り、必要な経費を経常的な収益で賄えています。
- 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均等と比べて非常に高い水準にあり、浸水対策等の事業費増加に伴い、近年は増加に転じています。引き続き、企業債残高の削減に取り組む必要があります。
- 管渠老朽化率は上昇傾向にあり、各種計画に基づき、長寿命化を進めています。また、災害時への備えとして、耐震化を進めています。

4 経営指標からみる経営分析

経営指標について類似団体と比較し、本市の経営状況や課題を分析します（各団体で事業環境や条件が異なるため、単純に良否や優劣を判断するものではありません。）。

— 福山市 ●●● 類似団体平均

供用開始後年数別区分などが類似する団体(120団体)

水道事業

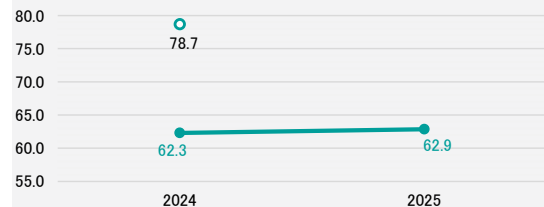
工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

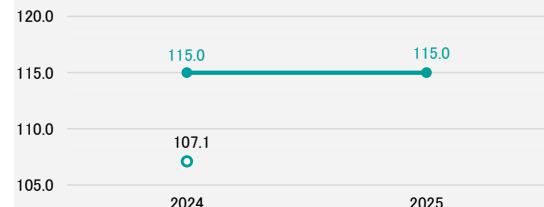
水洗化率(%)

処理区域内人口のうち、実際に水洗化している人口の割合を示す指標（100%に近いほど望ましい）



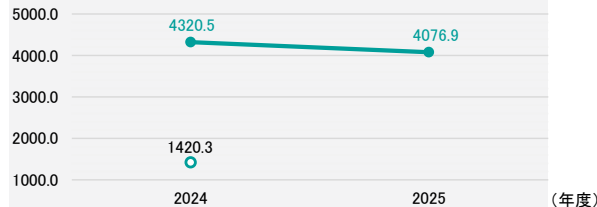
経常収支比率(%)

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、事業の収益性を表す指標（100%以上が望ましい）



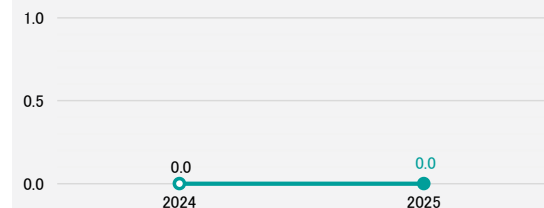
企業債残高対事業規模比率(%)

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標（低いほど企業債残高の負担が小さい）



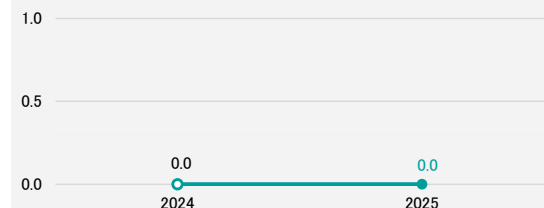
管渠老朽化率(%)

管渠の総延長のうち、耐用年数を超えた管渠の割合を示す指標（高いほど老朽化が進んでいる）



管渠改善率(%)

管渠の総延長のうち、年間に修繕・改良・更新した管渠の割合を示す指標（高いほど管渠の改善が進んでいる）



- 水洗化率は類似団体平均等を下回っており、人口減少が進む中でも接続率の向上と使用料収入を確保するため、未接続世帯への訪問等に取り組んでいます。
- 企業債残高対事業規模比率は類似団体平均等と比べて高い水準にあるため、引き続き、使用料収入の確保と併せて、企業債残高の削減に努めます。
- 耐用年数を経過した管渠がないため、管渠老朽化率・改善率ともに0%ですが、災害時や将来の老朽化を見据え、適切な維持管理に取り組む必要があります。

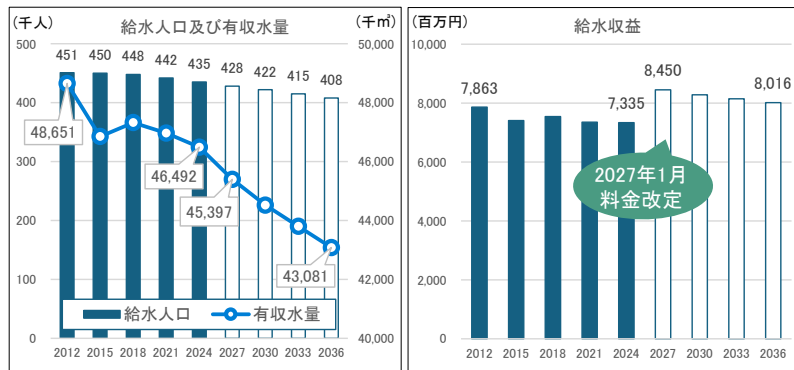
1 社会経済情勢

■ **人口減少による水需要と収益の減少** — 経営の安定性と受益者負担の観点から、持続可能な経営基盤を確立する必要があります。

水道事業

給水人口は、本市の行政人口が減少に転じたことに伴い、2013年度（平成25年）以降、減少が続いています。有収水量は、人口減少や節水機器の普及により、周辺4町との合併後の2007年度（平成19年度）をピークに減少しています。給水収益についても2007年度（平成19年度）の85億円から、近年は70億円台前半で推移しています。

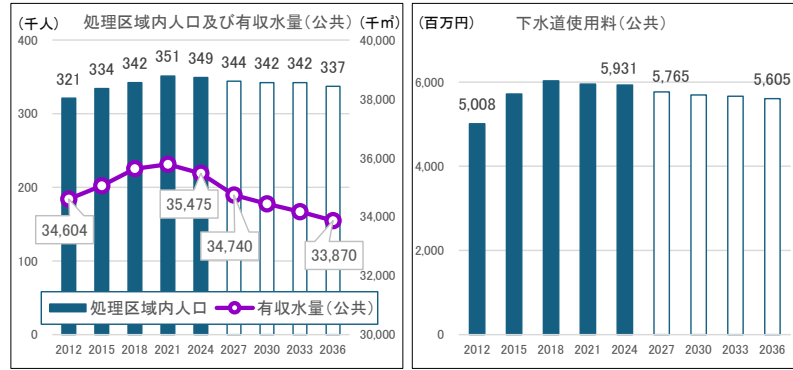
※2027年1月に料金改定したもの、ビジョン最終年度の2036年度には80億円に減少する見込みです。



下水道事業

処理区域内人口は、計画的な汚水整備に伴い増加傾向が続いていましたが、人口減少の影響により2021年度（令和3年度）をピークに減少に転じています。有収水量及び下水道使用料についても、水需要の減少により、減少傾向が続いています。なお、ビジョン最終年度2036年度（令和18年度）は56億円に減少する見込みです

※2015年3月に使用料改定

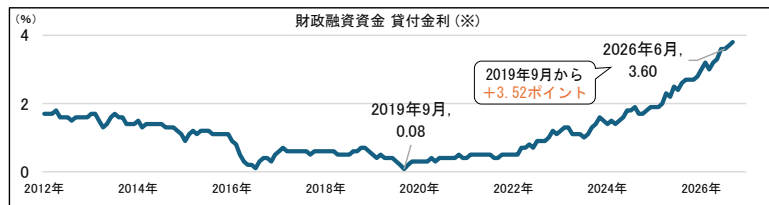
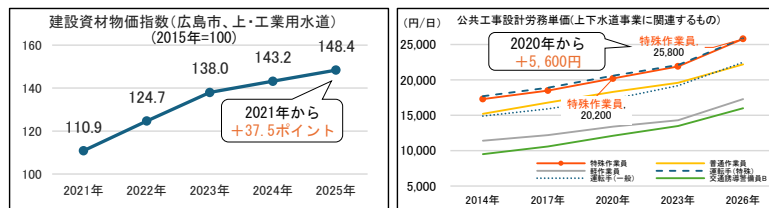


1 社会経済情勢

■ 建設価格や労務単価等の上昇による費用の増大

近年、国際的な原材料価格の上昇や労務単価の上昇により、支払工事費や維持管理費の増加が続いています。

また、建設投資の財源の一つである企業債の貸付金利は、2019年（令和元年）9月の0.08%から2026年（令和8年）9月に3.8%となるなど、急激な上昇が続いており、各事業会計の経営を圧迫している状況です。引き続き、経費削減や財務体質の強化に取り組む必要があります。



(※) 借入期間30年（うち措置期間5年）、元利均等償還、固定金利

■ 自然災害の激甚化・頻発化

近年、令和6年能登半島地震をはじめ、令和8年熊本地震における断水の長期化や、令和8年8月千葉豪雨では広範囲で内水氾濫の被害が発生するなど、上下水道施設の地震対策や老朽化対策、浸水対策の重要性を改めて認識させられる事象が多く発生しています。

今後30年以内に起こる確率が高いとされる南海トラフ地震が発生した場合においても、被害を最小限に抑え、早期に復旧できる体制を構築するなど、将来にわたって安心・安全な上下水道サービスを提供し続けるためには、これまで以上にライフライン機能を強化する必要があります。



▲浄水場から配水池へ向かう水道管の
破損・露出
出典：輪島市



▲橋の下に設置された水道管の損傷
（抜け落ち）
出典：名古屋市上下水道局

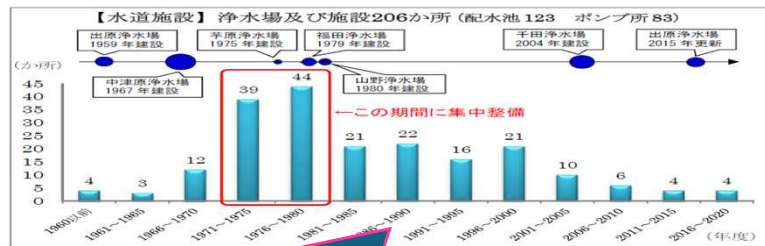
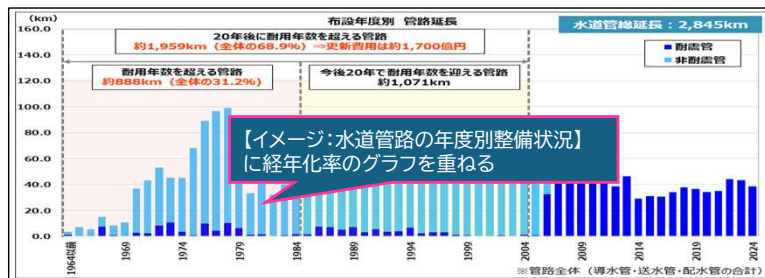
第3章 | 上下水道事業を取り巻く環境

2 事業経営の基盤

■ **施設の老朽化** — 適切な維持管理を行い、長期間使用しながら限られた財源の中で優先順位を付けた計画的な施設の更新・耐震をする必要があります。

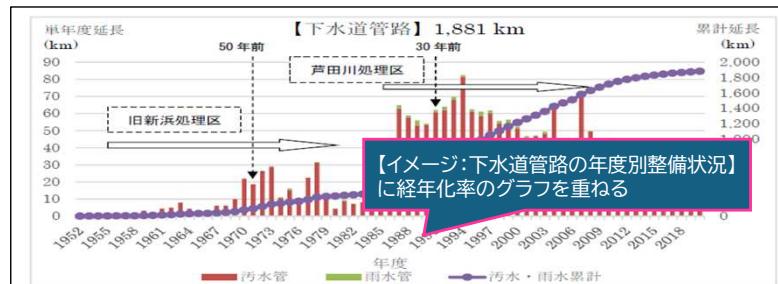
水道事業

水道管路の経年化率は31.1%と全国平均（●●%）と比べ高い状態が続いています。施設についても●●%となっており、今後、急激に耐用年数を超過する施設の割合が増加します。



下水道事業

下水道管路の老朽化率は9.3%、施設は●●%とそれほど経年化が進んでいない状況です。今後、●●・・・。



図表 3-10 耐用年数を経過した水道施設の数と占める割合

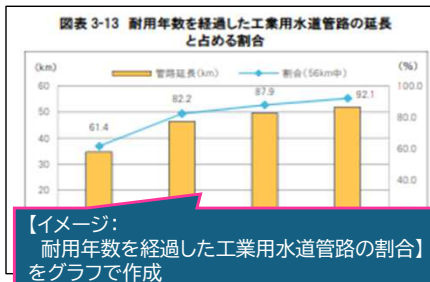


2 事業経営の基盤

■ 施設の老朽化

工業用水道事業

工業用水道管路の経年化率は、61.4%と全国平均（50.7%（2024年度））と比べ高い状態が続いています。浄水場や配水池についても建設後、50年から60年が経過し、老朽化が進んでいます。



集落排水事業

集落排水事業は、2002年（平成14年）に事業を開始したことから、耐用年数を経過した管路・施設はありません。今後も適切な維持管理を前提に、できる限り長期間使用することを基本としています。

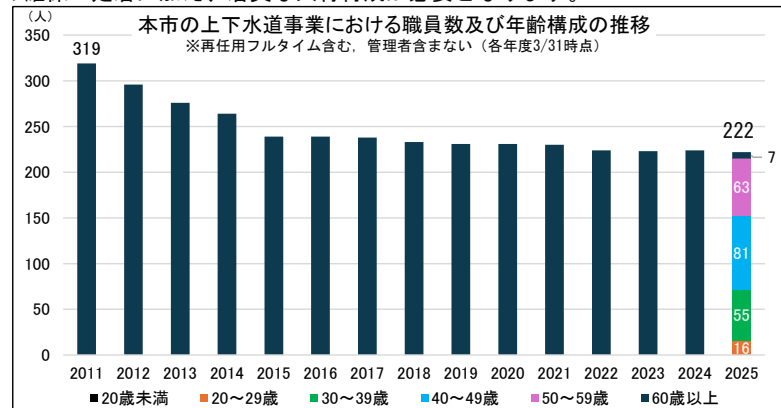
グラフ
（年度別整備状況）
管路

【イメージ：
管路 年度別整備状況】

■ 担い手の確保・人材育成

これまで経営の効率化に向け、効率的な組織と業務執行体制への見直しを行う中で、職員の削減を進めてきた結果、2025年度（令和7年度）は222人となり、水道局と下水道部の組織統合前の2011年度（平成23年度）と比べ、4事業合わせて97人減少しています。

また、今後10年間に局全体の29.6%を占める67人の職員が退職時期を迎える一方、本市においても全国的な課題となっている技術職の採用難が顕在化し、課題となっています。上下水道サービスを維持し続けるためには、職員の確保・定着に加え、着実な人材育成が必要となります。



3 国の取組方針

■ 安全

- 予防保全型メンテナンスへの早期転換
- ・ 事後保全型から予防保全型へ転換し、AIやドローン等のデジタル新技術等を活用した早期の点検・診断を進めるとともに、防災・減災対策と老朽化対策の一体的な推進を図る。

■ 持続

- 平時からの防災体制の強化
 - ・ 災害時の迅速な対応と速やかな復旧・復興を可能とするため、平時からあらゆる関係者の連携のもと、地域の防災体制を強化するとともに、新技術等を活用し、効率的な防災・減災対策効果の最大化を図る。
- インフラ政策の基軸となるインフラマネジメントの推進
 - ・ インフラの安全性確保を前提に、ハード・ソフトの一体的な活用や事業間連携、新技術・DXの推進により、社会資本ストックの質の向上を図る。
- 集約型と分散型のベストミックスによる施設の最適配置
 - ・ 人口減少等の社会的な変化に対応し、災害時も含めて持続可能な形で水道・汚水処理サービスを提供するため、施設更新等の機会を捉え、集約型システムと分散型システムの最適配置を推進する必要がある。

■ 強靱

- 官民連携手法も活用した群マネの推進
 - ・ 地方公共団体の管理機能を持続的に確保するため、広域・複数・他分野のインフラを「群」として捉えて管理する取組を推進する。
 - ・ AI・ドローン・ロボット等の新技術活用を促進するとともに、公共性に配慮しながら、官民連携によって民間の活力と創意工夫を最大限に活用して効果的かつ効率的にインフラを管理する取組を推進する。
- 次世代に負担を先送りしない経営へのシフト
 - ・ 健全な危機感を共有するための経営課題を見える化する。
 - ・ 先送りによる収支均衡から適切な投資・経営計画へシフトする。
 - ・ 更新投資を先送りしない適正な料金設定等の考え方の更なる明確化を推進する。

DX

- ・ 上下水道DXの標準実装
- ・ データ連携やAIを活用したインフラの管理・運用
- ・ デジタル技術等新技術の活用による強靱化施策の高度化 など

基本理念

質の高い上下水道サービスを提供し続け、
安心が実感でき、希望が持てるまちの実現に貢献

理想の姿

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、
市民に信頼される安心・安全で強靱な上下水道事業の確立

基本方針

安心・安全

命と暮らしを守る安心・安全な上下水道

強靱

災害に強くしなやかな上下水道

信頼・連携

市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道

持続

未来へつなぐ持続可能な上下水道

デジタル技術の活用

第4章 ビジョンの全体像

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、
市民に信頼される安心・安全で強靱な上下水道事業の確立

理想の姿

基本方針（柱）

1	安心・安全 命と暮らしを守る 安心・安全な上下水道
2	強靱 災害に強く しなやかな上下水道
3	信頼・連携 市民に信頼され 多様な主体と連携する上下水道
4	持続 未来へつなぐ 持続可能な上下水道

13の施策

1	水道、工業用水道の安定供給
2	下水道、集落排水の安定処理
3	保安対策の強化
4	施設マネジメントの推進
5	水道、工業用水道施設の整備
6	下水道、集落排水施設の整備
7	災害対策の推進
8	市民との信頼関係の構築
9	多様な主体との連携
10	環境への配慮
11	人材育成・技術継承の推進
12	経営基盤の確立
13	新たな視点に立った事業経営

32の取組項目

1	安定した浄水処理	①
2	水質管理体制の強化	②
3	水道管路・施設の適正な管理	③
4	工業用水道管路・施設の適正な管理	③
5	給水装置の適正な管理・指導	④
6	安定した汚水処理	
7	下水道管路・施設の適正な管理	③
8	集落排水管路・施設の適正な管理	③
9	施設・設備の保安対策の強化	⑤
10	管路・施設の整備計画の策定と見直し	
11	管路・施設の最適化	⑨
12	強靱な水道管路・施設の整備	⑥⑦⑧
13	強靱な工業用水道管路・施設の整備	
14	強靱な下水道管路・施設の整備	⑥⑦⑩
15	強靱な集落排水管路・施設の整備	
16	浸水対策の推進	⑪
17	危機管理体制の構築	
18	広報広聴の推進	⑫
19	上下水道サービスの維持・向上	⑬
20	産学官民連携の推進	⑭
21	広域連携の推進	⑮
22	資源の有効活用	
23	GXの推進	⑯
24	汚水適正処理の推進	
25	水環境の保全	
26	上下水道を担う職員の確保・育成	⑰
27	組織・人事給与の適正化	
28	漏水・不明水対策の推進	⑱
29	財政基盤の確保	⑱
30	財政マネジメントの強化	⑲
31	新技術活用の取組	
32	国際貢献に係る研究	

P30以降

重点取組

安心・安全

命と暮らしを守る安心・安全な上下水道

安心・安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境を確保し、河川等の水質改善を推進します。

①安定した浄水処理

水

● 浄水施設の適正な運転・維持管理

- ・ 浄水施設の運転状況や水位・水質を24時間365日体制で監視し、安全な水を安定的に送り続けます。
- ・ 原水環境の変化を踏まえた最適な活性炭の注入などにより、国の定める水質基準に適合した安全な水を送り続けます。



▲中央管理センター（中津原浄水場）

②水質管理体制の強化

水

● 水質管理体制の強化

- ・ 水質検査の効率化やデータを適正に管理するため、新たに水質管理システムを構築し、水質管理体制を強化します。
- ・ 引き続き、職員の技術力向上と検査機器の有効利用を図るため、近隣市町と水質管理業務を共同で実施します。

備後圏域の連携中枢都市として、水道水質の検査レベルの維持・向上に努め、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定維持により、水道水の安全性・信頼性を高めます。

③管路・施設の適正な維持管理

水

工

下

集

● 管路の適正な維持管理

- ・ 予防保全型の維持管理により、重大事故につながる異常の早期発見・早期修繕に取り組みます。
- ・ 水道・工業用水道管路については、過去の漏水実績や管路の老朽度・重要度に基づく計画的な調査により、漏水の早期発見・早期修繕に取り組みます。
- ・ 下水道管路については、TVカメラ等を用いて地上から安全に内部の劣化度や損傷具合を調査し、結果に応じた修繕・改築を実施します。



▲漏水調査の様子or漏水の様子



▲TVカメラなどでの点検の様子

● 改正下水道法への対応

- ・ ○○○

下水道法改正に伴い、管路の点検頻度・基準の見直しが具体化されたら追記する。

安心・安全

命と暮らしを守る安心・安全な上下水道

● 施設の適正な維持管理

- ・ 水道については、配水池の計画的な清掃・点検を実施し、安全な水を供給します。
- ・ 中津原浄水場（工業用水道）において、振動センサを用いたポンプの振動診断により、異常を早期に検知する予防保全を行います。
- ・ 下水道及び集落排水については、マンホールポンプに設置した遠隔監視装置により、ポンプの運転状況や水位などをリアルタイムで監視し、異常を即座に検知します。
- ・ 新技術を活用した安全で効率的な維持管理手法を研究します。

写真

▲配水池等の清掃や点検の様子

目標指標：配水池内の清掃・点検箇所数



■ ④給水装置の適正管理・指導

水

● 鉛製給水管の解消の推進

- ・ 配水管の布設替や漏水修繕時に取替えを行うとともに、給水装置所有者に取替えをお願いするなど、計画的な解消に努めます。

目標指標：鉛製給水管の解消件数



安心・安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境を確保し、河川等の水質改善を推進します。

■ ⑤施設・設備の保安対策強化

水

● 水道施設・設備の保安対策強化

- ・ 浄水施設の安全性を確保するため、施設の巡視点検に加え、監視カメラや非常通報装置の設置・監視など、保安対策を強化します。
- ・ フェンスやマンホール蓋など、老朽化している設備については、応急措置を実施するとともに、計画的に更新していきます。

写真

▲フェンス取替工事or人孔蓋修繕

● サイバーセキュリティの強化

DX

- ・ 24時間365日、安全な水を安定して送り続けるためには、重要インフラ施設である浄水場をはじめとした水道施設のサイバーセキュリティ対策が不可欠です。
- ・ 外部インターネットから切り離れた閉域ネットワークさらに高度化するため、端末の監視やマルウェアの自動遮断といった追加の防御策や、システムの冗長化などのセキュリティ対策を実施します。

強靱

災害に強くしなやかな上下水道

自然災害への備えに加え、老朽化した施設の更新・耐震化を進めることで断水等のリスクを軽減し、被災しても速やかに復旧できる強靱な体制を構築します。

■ 今後の施設整備方針 — 限られた財源の中で、重要度・優先度を見極め、実施事業を厳選します。

1

使用年数基準に基づく 計画的な施設の更新

施設の適正な維持管理を前提に、
使用年数基準に基づき計画的に更新していきます。

2

適正規模への ダウンサイジング

人口減少を考慮した将来の水需要予測に基づき、
施設を適正な規模へダウンサイジング・集約します。

3

自然災害への対応

激甚化・頻発化する自然災害に備え、
計画的な施設の耐震化や浸水対策を進めます。

● 事業ごとの重点的な施設整備

水道事業

- ・ 重要施設に接続する管路の耐震化
- ・ 施設（主力浄水場など）の更新・耐震化

工業用水道事業

- ・ 施設・設備の最適化
- ・ 計画的な更新・耐震化

下水道事業

- ・ 重要施設に接続する管路の耐震化
- ・ 全国特別重点調査結果に基づく大口径管路の安全確保（緊急度Ⅰ、Ⅱ管路の改築）
- ・ 浸水対策の強化
- ・ 施設の耐震化・長寿命化

集落排水事業

- ・ 施設の機能保全と長寿命化
- ・ 施設の最適化を検討

- ・ 強靱な上下水道システムを構築し、
安心・安全な上下水道サービスを安定的に提供
- ・ 災害時の市民生活への影響を最小限に抑え、
ライフライン機能を維持・早期復旧できる体制を構築
- ・ 上下水道事業を健全な状態で次世代へ継承

強靱

災害に強くしなやかな上下水道

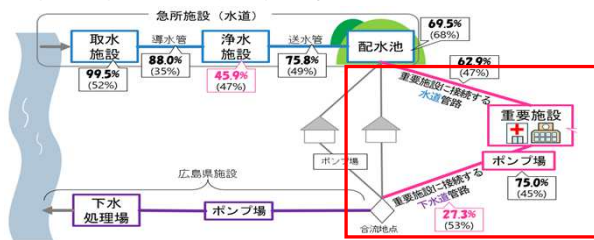
自然災害への備えに加え、老朽化した施設の更新・耐震化を進めることで断水等のリスクを軽減し、被災しても速やかに復旧できる強靱な体制を構築します。

⑥管路の強靱化

●重要施設に接続する管路の耐震化

水 下

- 水道・下水道管路の両方を耐震化することにより、災害時でも上下水道が一体的に機能する重要施設を増やします。



目標指標：重要施設管路の耐震化率（水道）

	2025年度末	2031年度末	2036年度末
（水道）	62.9%	69.3%	75.0%
（下水道）	27.3%	36.3%	42.0%

コラム もしものときも水を届ける仕組み

水道管の事故や災害が発生した際にも、できるだけ断水避けられるよう、管路を相互につなぎ、別ルートから水を送ることができる仕組みづくりを進めています。



⑦施設の強靱化

●配水池（中小規模）の更新・耐震化

水

- 大規模配水池の耐震化が概ね完了したことから、今後は容量5,000m³未満の中小規模配水池の耐震化に取り組みます。

【主な施設】

- ◇町上配水池
- ◇山野配水池



▲配水池の外観



▲耐震化工事の写真

●ポンプ場（污水・雨水）の耐震化・長寿命化等

下

- 耐震診断を実施し、その結果を踏まえて今後の対応方針を決定します。

【主な施設】

- ◇污水中継ポンプ場：明王台第1・第2ポンプ場、神島中継ポンプ場
- ◇雨水ポンプ場：新涯ポンプ場

強靱

災害に強くしなやかな上下水道

自然災害への備えに加え、老朽化した施設の更新・耐震化を進めることで断水等のリスクを軽減し、被災しても速やかに復旧できる強靱な体制を構築します。

⑧主力浄水場の更新・耐震化

水

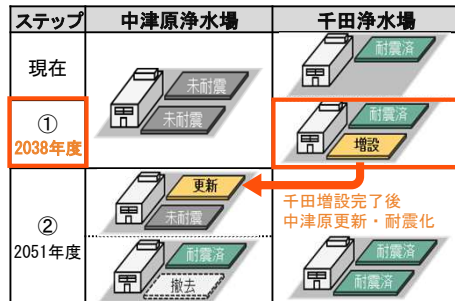
●中津原浄水場の更新・耐震化に向けた千田浄水場の増設

・老朽化が進む中津原浄水場を稼働させながら、段階的に更新・耐震化を進めます。

①千田浄水場に浄水施設を増設

し、必要な配水能力を確保

②将来的には中津原浄水場のダウンサイジングを検討



⑨施設・設備の最適化

水

工

下

集

●施設のダウンサイジングを検討

・管路・施設の更新のタイミングに合わせ、最適規模を検討します。

●集約型と分散型のベストミックスの検討

・将来の水需要や地域特性などを考慮する中で、施設の統廃合のほか、集合処理から個別処理への転換など、分散型システムを含めた上下水道施設の最適化を検討していきます。

⑩全国特別重点調査に基づく大口径管路の安全確保 下

●緊急度Ⅰ・Ⅱ判定管路への対応

・緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された管路の改築工事については、2030年度（令和12年度）までに完了をめざします（緊急度Ⅰ・Ⅱ判定管路は2025年度に応急措置完了）。

	調査結果	うち対策が必要な延長
緊急度Ⅰ	0.824 km	0.766 km
緊急度Ⅱ	1.548 km	1.548 km
計	2.372 km	2.314 km

下水道管路の老朽化等に起因する管路破損事故を抑制します。

⑪浸水対策の強化

下

●「福山市浸水対策強化実施計画」に基づく整備

・平成30年7月豪雨を受けて浸水対策を進めてきました。さらに、豪雨の激甚化を踏まえ、「福山市浸水対策強化実施計画（2026～2030年度）」を策定し、雨水管やポンプ場の整備を進めます。

【主な施設】

- ◇（仮称）木之庄雨水貯留施設
- ◇森脇ポンプ場
- ◇東桜町地区雨水管渠

信頼・連携 市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道

上下水道事業への関心や深い理解を促進し市民からの信頼を得るとともに、多様な主体との連携により質の高い安定したサービスの提供を行います。

⑫広報・広聴の推進

水 工 下 集

● 情報発信手段・内容の充実

- ・職員一人ひとりが、市民が「知りたい」情報を分かりやすく、積極的に発信します。
- ・市民と相互にコミュニケーションをとることができる仕組みを強化します。

目標指標：継続実施する広報行事への参加者数



● 市民意見の把握

- ・市民意見を把握する際には、WEBアンケートなど新たな手法を検討していきます。



▲ばら祭りでのアンケートの様子

新たな広報広聴戦略を作成中のため、記載内容については全面的に見直します。

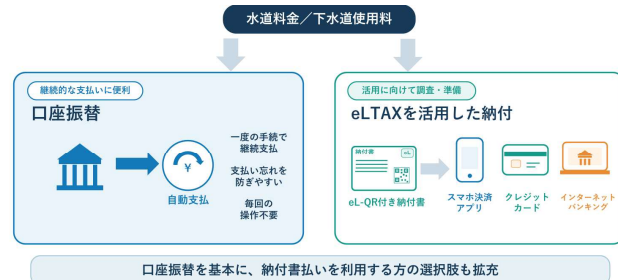
⑬上下水道サービスの維持・向上

水 工 下 集

● 上下水道サービスの利便性向上に向けた調査・検討

DX

- ・市民の多様なライフスタイルに合わせ、時間や場所を問わず手続きできる環境整備を進めます。
- ・電子化に対応した各種届出業務の拡充や、災害時の応急給水拠点をWebMAP上で確認できる仕組みづくり、公金収納のデジタル化（eLTAX）への対応、クレジットカード払いなど支払方法の拡充を検討します。



実際の納付画面のイメージです。利用できる納付方法や利用時間帯は、サービスによって異なります。

● 業務の自動化・省力化による効率化

- ・デジタル技術を活用した業務の自動化・省力化を進め、より効率的な業務執行体制を確立することで、上下水道サービスの維持・向上につなげます。

信頼・連携 市民に信頼され多様な主体と連携する上下水道

上下水道事業への関心や深い理解を促進し市民からの信頼を得るとともに、多様な主体との連携により質の高い安定したサービスの提供を行います。

Ⅱ ⑭産学金官民連携の推進

水 工 下

- 水の官民連携（ウォーターPPP）を導入
 - ・ 将来にわたって持続可能な事業経営を行うため、下水道事業については、2029年度（令和11年度）からの水の官民連携導入をめざします。
 - ・ 対象施設や委託業務範囲を検討し、適正な官民連携体制を構築することにより、効率的な施設の維持管理や改築更新をめざします。
 - ・ 水道事業及び工業用水道事業については、国の動向や国庫補助要件を見極めながら、導入可能性について検討していきます。
- 千田浄水場増設に係る官民連携手法の活用
 - ・ 千田浄水場増設に当たり、最適な官民連携手法を検討する中で、設計から施工を見据えた効率的な施設の建設につなげます。

コラム

官民連携手法にはどんなものがある？

設計・施工・維持管理などの業務に民間事業者のノウハウを活用する様々な手法があり、事業の目的や内容に応じて最適な手法を選択します。



Ⅱ ⑮広域連携の推進

水 下

- 備後圏域における連携
 - ・ これまでの取組を検証する中で、各事業体が効果を実感できる連携体制や連携内容の拡充を検討していきます。
 - ・ 新たなハード対策として、山野浄水場を活用した第三者委託制度による岡山県井原市への県境を越えた給水について、検討を進めていきます。

目標指標：備後圏域水道事業連携推進勉強会の開催



● 他事業体との連携推進

- ・ 引き続き、広島県水道広域連合企業団や県内水道事業体との情報交換や職員研修の共同実施に取り組みます。

写真

▲三都市情報交換会の様子

● 下水道事業の広域化・共同化

- ・ 下水道事業の効率化と持続可能性の向上に向け、松永浄化センターについて、広域化・共同化を含む将来的な施設のあり方を検討していきます。

持続

未来へつなぐ持続可能な上下水道

ライフラインを担う責任と使命を胸に技術を継承する人材を育み、将来を見据えた計画的な事業経営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立します。

⑩GXの推進

水 工 下 集

- 上下水道施設の最適化 / エネルギー使用量の削減
- ・ 加圧ポンプ所更新時に、適正規模へのダウンサイジングや可能な範囲での直結圧送方式の採用により、省エネルギー対策を推進します。
- ・ 施設や設備の更新時に、高効率なポンプ等を導入し、CO2削減に努めます。



● 電動車の導入

- ・ 公用車を更新する場合は、CO2排出削減に取り組むため、電気自動車やハイブリッド車などの電動車を計画的に導入していきます。

⑪人材育成・技術継承の推進

水 工 下 集

- 着実な人材育成・技術継承
- ・ 「福山市上下水道局 職員の育成・技術継承基本方針」に基づき、確実な人材育成と技術継承を行います。
- ・ 働き方改革の推進や資格取得支援制度の拡充など、職員確保・育成のための職場環境の整備に取り組みます。
- ・ 新たな職員研修手法を検討し、地方公営企業職員として必要な知識と技術の習得に取り組みます。



▲研修の様子

● 現場を活用した育成力の向上

- ・ 民間活力の活用が進む中においても、平時・災害時を問わず、行政としての責任を果たすため、適正な業務執行や的確な判断ができる職員を育成する必要があることから、実際の現場や事例を活用した人材育成手法を検討します。

持続

未来へつなぐ持続可能な上下水道

ライフラインを担う責任と使命を胸に技術を継承する人材を育み、将来を見据えた計画的な事業経営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立します。

■ ⑱経営基盤の強化

● 漏水・不明水対策の推進

- ・水資源を有効に活用するため、効率的な配水管の更新や漏水の早期発見・修繕により、水道の有収率の維持・向上をめざします。
- ・IoT水位計を活用して不明水の流入箇所を絞り込むとともに、污水管への雨水の侵入を防ぐため、誤接続の解消や破損管路の修繕を進め、下水道の有収率の向上をめざします。



● 水洗化率の維持・向上

- ・水洗化率は類似団体平均等と比較して高い水準(P21参照)にありますが、下水道・集落排水施設への早期接続指導に重点的に取り組み、現在(2025年度(令和7年度)末)の水洗化率を維持することで、使用料収入と負担の公平性確保につなげます。

目標指標：水洗化率（下水道）



■ ⑲財政マネジメントの強化

● 持続可能な財政運営の推進

- ・投資・財政計画において定めた財政規律の目標達成に向け、健全で安定した財政運営の推進に取り組みます。
- ・必要な投資を着実に実施していくため、企業債や国庫補助金等の財源を効果的な活用に取り組みます。

● 適正な料金・使用料の検討

- ・安定した事業経営を維持するため、第5次福山市上下水道事業経営審議会「答申」を踏まえ、ビジョンの見直しや実施計画策定期間に合わせ、5年に1回程度は、料金・使用料が適正な体系・水準であるかを検証し、状況に応じて見直しを検討します。



事業の効率化・経営健全化のための主な取組

次に掲げる項目を中心に、経営健全化に取り組みます。

取組項目	取組内容	会計区分			
		水	工	下	集
アセットマネジメントの実践	適正な維持管理のもと、施設をできる限り長期間使用し、更新投資額を平準化します。	○	○	○	○
施設・設備の最適化	上下水道施設の全体最適化に取り組みます。	○	○	○	○
産学金官民連携の推進	多様な主体と連携する中で、事業の継続性を確保します。	○	○	○	○
広域連携の推進	備後圏域や県内他事業体と連携し、経営基盤を強化します。	○		○	
組織・機構の見直し、定員の適正管理	課題に的確に対応できる組織体制と適正な職員配置を行います。	○	○	○	○
人材育成・技術継承	サービスを維持し続けるために必要な職員を確保・育成します。	○	○	○	○
健全な財政運営	持続可能な経営を維持するため、財政の健全化に取り組みます。	○	○	○	○
料金・使用料の適正化	5年に1回程度、現行の料金水準等の妥当性を検証します。	○	○	○	
有収率・水洗化率の向上	資源の有効活用と経費削減、使用料収入増加につなげます。	○	○	○	○
デジタル技術の活用	市民の利便性向上と業務の効率化に取り組みます。	○	○	○	○

強靱

信頼・連携

持続

※詳細は次ページ

■ デジタル技術を活用した主な取組

次に掲げる項目を中心に、市民の利便性向上や業務の効率化に取り組みます。

取組項目	取組内容	会計区分				重点取組 該当頁
		水	工	下	集	
水質検査管理システムの構築	水質検査結果をシステムで一元管理し水質の推移を見える化します。	○				P30
サイバーセキュリティの強化	国交省策定のガイドラインに従いセキュリティ管理を実施します。	○	○	○	○	P31
管路工事の施工管理のデジタル化	専用モバイルアプリで現場と局を結び遠隔施工確認を可能にします。	○	○			P34
公金収納のデジタル化（eLTAX）	いつでもオンラインで水道料金等の支払いができる環境を充実させます。	○	○	○	○	P35
デジタル人材の育成	デジタル技術を活用した業務改善を実践できる職員育成を行います。	○	○	○	○	P37
業務効率化ツールの導入	スキャナ、AI-OCR、RPAを活用し手入力等の作業を自動化します。	○	○	○	○	全事業

● 今後導入に向けて検討

インターネット口座振替受付サービス	いつでもオンラインで水道料金等の口座振替申込ができる環境を整備します。	○	○	○	○	P35
ローコード・ノーコードツールの活用	職員自ら業務に必要なシステムを作成することで、業務の効率化と生産性の向上を図ります。	○	○	○	○	全事業

1 投資・財政計画の位置付けと財政規律

■ 投資・財政計画の位置付け

- 投資・財政計画とは、今後10年間の収支計画であり、厳しさを増す上下水道事業を取り巻く経営環境を踏まえ、P28以降に掲げた「基本理念」「理想の姿」「基本方針」の実現に向け、計画期間中に必要となる施設・設備の建設投資額、維持管理費やその財源などの見通しを試算し、併せて将来予測の方法など試算条件を明らかにすることで、その実効性を担保するものです。

■ 財政規律 — 健全性と安定性を支える財政目標

- 1 財政の健全性** 料金回収率・経費回収率
経営に必要な費用を料金等で賄う。
- 2 必要資金の確保** 資金残高
安定的な事業経営に必要な資金を確保する。
- 3 企業債の適正管理** 企業債残高
世代間負担の公平性に配慮し、企業債を適切に活用する。

会計	目標指標	目標水準	2025年度 (現状)	2031年度 (見込み)	2036年度 (見込み)	会計	目標指標	目標水準	2025年度 (現状)	2031年度 (見込み)	2036年度 (見込み)					
水道	料金回収率	100%以上	106.49%	102.54%	86.76%	工水	料金回収率	100%以上	124.66%	102.55%	96.42%					
	給水収益に対する 資金残高	6か月分(※)				集排	企業債残高 対事業規模比率	〇〇%以下	4,076.91 %	4,658.71 %	5,288.91 %					
	企業債残高 対給水収益比率	350%以下	415.56%	332.84%	472.54%											
下水	経費回収率	100%以上	100.00%	100.00%	96.98%	● 2036年度に目標水準が達成できない理由										
	使用料に対する 資金残高	6か月分(※)				・目標水準は、中長期的にめざすべき財政の健全性を示す水準に設定しています。 ・現時点で想定し得る経営効率化策を織り込んだものの、近年の急激な物価高騰や企業債の借入利率上昇などによる影響から、計画期間の最終年度である2036年度(令和18年度)において目標が達成できない見込みです。 ・持続可能な経営を維持するため、定期的な検証・見直しを行っていきます。										
	企業債残高 対事業規模比率	750%以下	1,260.96 %	1,639.86 %	1,699.18 %											

(※) 目標は給水収益の6か月分。ただし、使用者への急激な負担増を回避するため、当面は事業経営に必要な最低限の額(20億円)を設定。

2 主な試算条件

- ・ 執行率を乗じることなどにより決算額ベースで作成しています。
- ・ 経費は、基本的に物価上昇率(※1)を反映しています。

項目／会計		水道事業	工業用水道事業	下水道事業	集落排水事業
収益的 収入	料金・使用料収入	社人研人口推計(※2)及び使用水量の実績値を基に時系列分析を行い算出した水需要予測から試算			
	一般会計繰入金	総務省繰出基準に基づき算定した経費（消火栓に要する経費ほか）など一般会計が負担すべきものとして算定した経費			
	長期前受金戻入	取得済資産の減価償却費に見合いの長期前受金戻入に加え、今後実施予定の建設改良費の財源（国庫補助金等）を減価償却費に応じて算定			
収益的 支出	職員給与費	職員の適正配置を考慮し、賃金上昇率(※1)を反映			
	動力費・薬品費	水需要予測による配水量・処理水量の変動を反映（包括的維持管理業務委託に含まれる変動費部分も反映）			
	修繕費	機能保持や安全性を考慮した上で、既存施設をできる限り長期間使用するために必要となる修繕費用を計上			
	委託料	適正な維持管理に必要な費用を計上するとともに、施設の更新・廃止等の個別要因による増減を加味			
	受水費・ 流域下水道負担金	（受水費）広島県沼田川水道用水供給事業の使用予定水量等協定書及び今後の水需要に基づき算出	—	（流域下水道負担金） 広島県の最新の将来推計を参考	—
	減価償却費	既取得資産の減価償却費に加え、今後実施予定の建設改良費の工事の種類ごとに耐用年数を設定して算定			
	企業債利息	既往債は償還予定額、新発債は借入予定額に利率2.8%で計上（2026年8月：財政融資資金貸付利率を参考）			
資本的 収入	企業債	起債対象事業費の30% ※千田浄水場の増設は100%	計画期間内の 借入予定なし	起債対象事業費の100%（地方交付税措置あり）	
	国庫・県補助金	現行の補助制度（社会資本整備総合交付金ほか）を最大限活用するものとして算定			
	一般会計繰入金	（収益的収入と同様）			
資本的 支出	建設改良費	今後の施設整備方針に掲げる事業の実施に必要な額を試算			
	企業債元金償還金	既往債は償還予定額、新発債は借入期間：30年（10年利率見直し）／ 据置期間：5年、元利均等償還で計上			

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年7月30日経済財政諮問会議提出）のうち、「現状投影ケース」を参考

(※2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

第6章 | 投資・財政計画

水道事業

工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

(単位：千円、収益の収支税抜き、資本の収支税込み)

区分	年度	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (決算見込)	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
							前期実施計画期間 (見込)					後期実施計画期間 (見込)				
収益の収支	水道事業収益	8,381,230	8,295,145	8,287,097	8,381,384	8,096,413	9,363,029	9,340,759	9,272,671	9,181,185	9,156,260	9,144,557	9,072,883	9,027,072	8,935,651	8,917,754
	給水収益	7,296,697	7,263,497	7,334,742	7,326,885	7,175,007	8,450,297	8,415,942	8,353,294	8,282,831	8,238,091	8,205,842	8,145,757	8,102,033	8,039,570	8,016,311
	一般会計繰入金	202,461	164,015	27,864	28,560	30,212	33,187	32,918	32,695	32,518	32,373	32,237	32,128	32,054	31,996	31,937
	長期前受金戻入	509,295	516,162	524,527	527,285	521,055	527,239	539,643	546,215	546,252	550,231	573,811	576,521	581,486	583,498	585,584
	その他	372,777	351,471	399,964	498,654	370,139	352,306	352,256	340,467	319,584	335,565	332,667	318,477	311,499	280,587	283,922
	水道事業費	7,170,376	6,989,045	7,181,125	7,474,523	7,761,144	7,975,084	8,115,890	8,291,255	8,445,316	8,590,193	8,962,883	9,192,278	9,363,766	9,529,736	9,830,862
	職員給与費	550,367	547,550	568,881	628,692	636,452	672,419	688,747	705,056	713,233	736,848	752,958	769,441	785,568	802,052	819,610
	動力費	495,120	462,943	464,496	423,204	429,417	430,734	440,211	449,895	459,344	468,990	476,685	482,574	489,617	494,767	503,150
	修繕費	553,253	526,328	614,138	632,848	718,346	749,586	723,136	662,771	637,612	611,974	628,130	635,008	645,371	654,453	624,022
	薬品費	112,854	125,651	142,807	181,432	170,234	188,622	192,748	196,928	200,999	205,181	208,550	211,129	214,214	216,471	220,142
	委託料	898,543	849,040	953,359	998,817	1,018,348	1,181,678	1,208,324	1,267,067	1,195,961	1,336,387	1,380,859	1,386,770	1,412,799	1,426,197	1,445,065
	負担金	280,837	275,440	263,531	293,407	309,233	289,993	293,725	323,092	294,170	296,738	299,167	306,686	304,367	300,590	302,491
	受水費	301,549	298,864	297,547	297,052	292,171	291,883	291,585	292,842	291,812	291,181	291,244	289,890	289,271	288,313	288,446
	減価償却費	3,237,868	3,215,301	3,238,653	3,328,413	3,378,670	3,438,016	3,526,544	3,597,546	3,753,326	3,786,343	3,980,464	4,085,680	4,122,101	4,185,937	4,409,640
	支払利息	478,724	438,757	411,466	399,135	412,700	417,572	432,166	456,492	499,834	532,015	617,726	695,509	768,323	826,230	880,925
	その他	261,261	249,171	226,247	291,523	395,573	314,581	318,704	339,566	399,025	324,536	327,100	329,591	332,135	334,726	337,371
	当年度純増益 (A)	1,210,854	1,306,100	1,105,972	906,861	335,269	1,387,945	1,224,869	981,416	735,869	566,067	181,674	△ 119,395	△ 336,694	△ 594,085	△ 913,108
資本の収支	水道事業資本の収入	2,351,845	2,432,815	1,959,872	2,026,822	2,122,840	2,478,337	2,374,883	3,111,940	3,178,637	3,393,889	4,184,962	4,293,692	4,292,695	3,992,751	4,045,308
	企業債	1,700,000	1,800,000	1,500,000	1,400,000	1,000,000	1,200,000	1,300,000	1,600,000	1,400,000	1,200,000	3,700,000	3,800,000	3,800,000	3,500,000	3,600,000
	国庫補助金・県補助金	49,783	47,755	16,819	44,319	185,995	528,173	442,383	286,076	356,186	586,664	341,208	354,825	354,825	354,825	307,325
	一般会計繰入金	429,880	383,263	179,042	266,384	485,844	302,664	185,000	178,364	374,951	559,725	96,254	91,367	90,370	90,426	90,483
	他会計長期借入金	0	0	200,000	200,000	400,000	400,000	400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0
	その他	172,182	201,797	64,011	116,119	51,001	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500
	水道事業資本の支出	6,653,022	7,043,494	7,077,976	6,657,707	7,218,423	7,028,485	6,955,021	7,724,604	7,598,045	8,155,758	9,288,228	9,060,316	9,678,519	9,293,136	9,384,531
	建設改良費	4,073,317	4,638,309	4,815,013	4,583,142	5,331,049	5,160,400	5,165,529	5,719,591	5,656,952	6,046,338	7,227,596	7,069,771	7,115,713	6,704,765	6,827,725
	企業債償還金	2,579,705	2,405,185	2,262,963	2,074,565	1,887,374	1,868,085	1,789,492	1,805,013	1,741,093	1,709,420	1,660,632	1,590,545	1,562,806	1,588,371	1,556,806
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	400,000	400,000	400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
財政規律	差引 (B)	△ 4,301,177	△ 4,610,679	△ 5,118,104	△ 4,630,885	△ 5,095,583	△ 4,550,148	△ 4,580,138	△ 4,612,664	△ 4,419,408	△ 4,761,869	△ 5,103,266	△ 4,766,624	△ 5,385,824	△ 5,300,385	△ 5,339,223
	内部留保資金当年度発生額 (C)	3,160,861	3,227,778	3,158,037	3,359,541	3,331,926	3,567,662	3,611,329	3,759,928	3,855,288	3,975,284	4,157,487	4,283,232	4,257,685	4,238,845	4,426,435
	当年度資金収支 (A+B+C)	70,538	△ 76,801	△ 854,095	△ 364,483	△ 1,228,388	405,459	256,060	128,680	171,749	△ 220,518	△ 764,105	△ 602,787	△ 1,464,833	△ 1,655,625	△ 1,825,896
	資金残高	4,267,310	4,190,509	3,336,413	2,971,930	1,743,542	2,149,001	2,405,061	2,533,741	2,705,490	2,484,972	1,720,867	1,118,080	△ 346,753	△ 2,002,378	△ 3,828,274
	企業債残高	32,596,813	31,991,628	31,228,665	30,554,100	29,666,726	28,998,641	28,509,149	28,304,136	27,963,043	27,453,623	29,492,991	31,702,446	33,939,640	35,851,269	37,894,463

財政規律

料金回収率	110.03%	112.34%	110.25%	106.49%	99.18%	113.55%	111.17%	107.94%	104.94%	102.54%	97.88%	94.61%	92.32%	89.93%	86.76%
企業債残高対給水収益比率	443.91%	438.18%	423.94%	415.56%	412.25%	342.31%	338.03%	338.24%	337.10%	332.84%	359.08%	388.90%	418.65%	445.72%	472.54%

水道事業

工業用水道事業

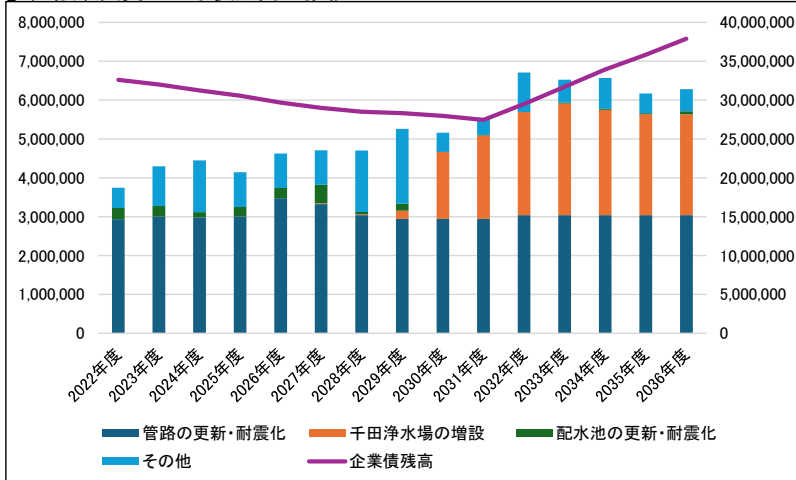
下水道事業

集落排水事業

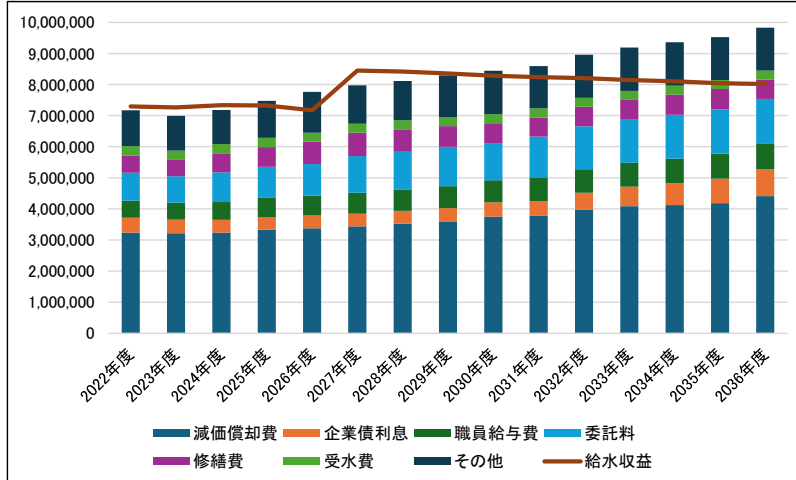
● 今後10年間の見通し

- ・前期実施計画期間内では、物価高騰や金利上昇等により維持管理費が増加する一方で、2027年（令和9年）4月の水道料金改定により収入が増加することにより、財政規律の目標は達成できる見通しです。
- ・後期実施計画期間内では、このまま物価高騰等が継続した場合には維持管理費が増加し続け、更に千田浄水場増設の影響で建設改良費やその財源となる企業債の増に伴い減価償却費と支払利息が増加することで、6年目には料金回収率が100%を下回り、7年目には純損失（赤字）が、8年目には資金不足が発生する見込みです。また、企業債残高はこれまで減少傾向でしたが、千田浄水場増設の財源に企業債を活用するため増加に転じる見通しです。

■ 建設改良費と企業債残高の推移



■ 収益的支出と料金収入（給水収益）の推移



● 今後の方針

- ・財政規律の目標水準達成に向けて、さらなる業務効率化による経費削減をはじめ、財源確保の取組として工業用水道事業会計からの長期借入（有利子）を行うなど、収支改善に向けた取組を継続します。
- ・また、毎年度、事業の進捗や目標指標の達成状況を検証し、その結果を毎年度の予算編成において考慮・反映するとともに、5年目の本ビジョンの見直しに併せて投資・財政計画の検証・見直しを行い、財政基盤の強化に向けた取組を検討することで、その実効性を担保します。

第6章 | 投資・財政計画

水道事業

工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

区分		年度										(単位：千円、収益の収支税抜き、資本の収支税込み)				
		2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (決算見込)	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
							前期実施計画期間(見込)					後期実施計画期間(見込)				
収益の収支	事業収益	2,978,806	3,051,642	3,000,117	3,118,089	3,001,567	3,029,340	3,022,107	2,973,970	2,989,037	3,013,548	3,015,772	3,041,973	3,078,434	3,040,949	2,979,004
	給水収益	2,650,295	2,707,348	2,742,862	2,844,517	2,757,373	2,764,495	2,757,373	2,757,373	2,757,373	2,764,495	2,757,373	2,757,373	2,757,373	2,764,495	2,757,373
	一般会計繰入金	103,004	93,142	4,349	5,045	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348
	長期前受金戻入	185,762	191,525	184,561	184,221	187,570	197,303	189,190	133,058	130,517	129,304	126,648	163,016	211,811	187,202	152,378
	その他	39,745	59,627	68,345	84,306	50,276	61,194	69,196	77,191	94,799	113,401	125,403	115,236	102,902	82,904	62,905
	事業費用	2,366,137	2,315,364	2,363,988	2,466,417	2,498,896	2,718,654	2,771,493	2,695,988	2,711,020	2,834,963	2,850,691	2,981,705	3,068,717	3,038,384	2,976,807
	職員給与費	253,175	263,420	261,312	291,239	284,416	288,935	303,200	310,245	317,184	323,991	330,949	338,063	345,036	352,153	359,760
	動力費	245,745	244,521	231,952	212,342	211,919	218,158	222,957	227,861	232,647	237,533	242,523	247,375	252,325	257,375	262,525
	修繕費	76,943	17,150	44,767	13,779	35,119	77,426	77,766	71,549	68,887	69,234	69,589	71,402	70,284	73,093	36,007
	薬品費	51,071	70,320	59,352	68,546	102,596	83,496	85,333	87,208	89,047	90,910	92,819	94,677	96,580	98,505	100,476
	委託料	237,776	231,272	276,400	273,402	235,459	333,575	336,997	348,567	323,102	358,242	365,808	376,436	394,494	384,451	385,325
	負担金	452,072	429,029	428,152	510,129	503,078	498,027	505,611	534,338	518,896	527,718	537,278	550,000	555,032	560,948	569,588
	減価償却費	987,775	974,966	1,013,950	1,047,308	1,085,564	1,178,635	1,198,054	1,011,854	1,056,368	1,121,837	1,169,222	1,196,956	1,247,500	1,203,708	1,186,097
	支払利息	12,948	8,846	5,598	3,303	4,337	3,436	2,855	2,575	2,482	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466
	その他	48,632	75,840	42,505	46,369	36,408	36,966	38,720	101,791	102,407	103,032	40,037	104,330	105,000	105,685	74,563
資本の収支	当年度純利益(A)	612,669	736,278	636,129	651,672	502,671	310,686	250,614	277,982	278,017	178,585	165,081	60,268	9,717	2,565	2,197
	資本的収入	59,702	141,127	149,464	168,284	239,530	135,200	3,500	402,500	401,750	400,000	529,300	649,000	1,493,000	1,493,000	1,493,000
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金・県補助金	59,702	140,105	149,464	157,757	239,530	135,200	0	0	0	0	129,300	249,000	493,000	493,000	493,000
	一般会計繰入金	0	0	0	9,100	0	0	3,500	2,500	1,750	0	0	0	0	0	0
	他会計長期貸付金返還金	0	0	0	0	0	0	0	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	その他	0	1,022	0	1,427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	1,081,154	1,594,502	2,064,394	2,470,141	3,359,422	2,054,580	2,098,442	2,638,220	3,046,026	2,749,096	1,192,673	1,452,418	2,986,945	3,003,854	3,729,141
	建設改良費	902,183	1,442,097	1,537,154	1,985,144	2,908,811	1,617,833	1,678,743	1,632,099	2,044,296	1,749,096	1,192,673	1,452,418	2,986,945	3,003,854	3,729,141
	企業債償還金	178,971	152,405	127,240	84,997	50,611	36,747	19,699	6,121	1,730	0	0	0	0	0	0
	他会計長期貸付金	0	0	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0
	差引(B)	△ 1,021,452	△ 1,453,375	△ 1,914,930	△ 2,301,857	△ 3,119,892	△ 1,919,380	△ 2,094,942	△ 2,235,720	△ 2,644,276	△ 2,349,096	△ 663,373	△ 803,418	△ 1,493,945	△ 1,510,854	△ 2,236,141
	内部留保資金当年度発生額(C)	888,485	939,803	955,900	1,042,511	1,169,657	1,114,341	1,141,554	1,013,467	1,087,096	1,138,217	1,118,952	1,141,563	1,271,247	1,245,679	1,320,711
	当年度資金収支(A+B+C)	479,702	222,706	△ 322,901	△ 607,674	△ 1,447,564	△ 494,353	△ 702,774	△ 944,271	△ 1,279,163	△ 1,032,294	620,660	398,413	△ 212,981	△ 262,610	△ 913,233
	当年度未資金残高	8,715,618	8,938,324	8,615,423	8,007,749	6,560,185	6,065,832	5,363,058	4,418,787	3,151,587	2,119,293	2,739,953	3,138,366	2,925,385	2,662,775	1,749,542
	企業債残高	479,550	327,145	199,905	114,908	64,297	27,550	7,851	1,730	0	0	0	0	0	0	0

財政規律

料金回収率	121.57%	127.45%	125.87%	124.66%	119.28%	110.09%	106.77%	107.66%	106.84%	102.25%	101.21%	97.88%	96.48%	97.03%	96.42%
企業債残高対給水収益比率	18.09%	12.08%	7.29%	4.04%	2.33%	1.00%	0.28%	0.06%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

水道事業

工業用水道事業

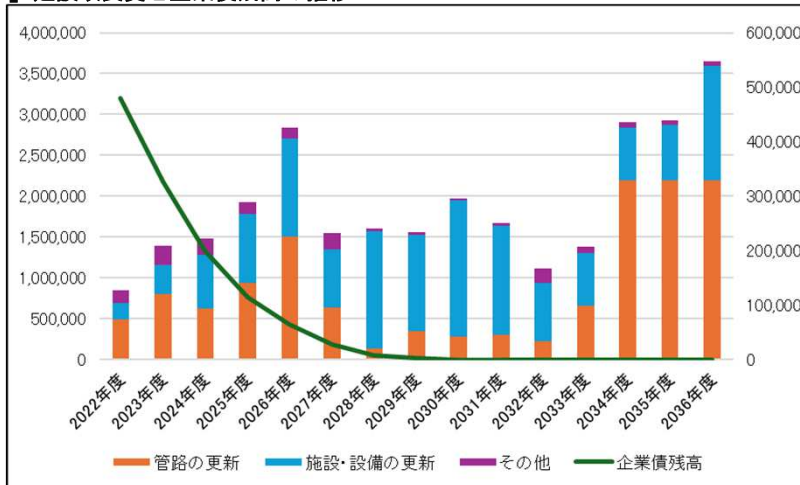
下水道事業

集落排水事業

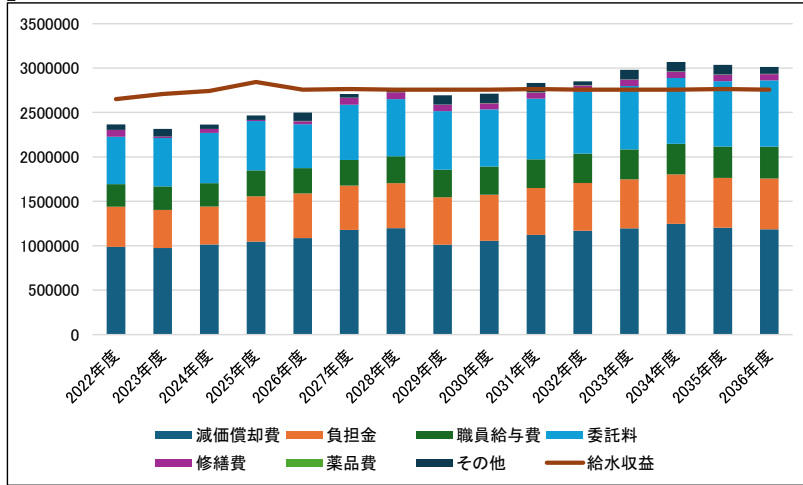
● 今後10年間の見通し

- ・前期実施計画期間内では、物価上昇等により維持管理費が増加する一方で、近年は大口需要者の使用水量増により一定の料金収入（給水収益）が確保できていることから、財政規律の目標は達成できる見通しです。なお、企業債残高は、借入を行わない予定のため、4年目には0になる見込みです。
- ・後期実施計画期間内では、このまま物価高騰等が継続した場合には維持管理費が増加し続け、7年目には料金回収率が100%を下回りますが、純利益（黒字）は10年目まで維持できる見通しです。なお、資金残高は、計画期間の後半に管路や施設の更新で多額の事業費を要することから、大幅に減少する見通しです。

■ 建設改良費と企業債残高の推移



■ 収益的支出と料金収入（給水収益）の推移



● 今後の方針

- ・財政規律の目標水準達成に向けて、さらなる業務効率化による経費削減など、収支改善に向けた取組を継続します。
- ・また、毎年度、事業の進捗や目標指標の達成状況を検証し、その結果を毎年度の予算編成において考慮・反映するとともに、5年目の本ビジョンの見直しに併せて投資・財政計画の検証・見直しを行い、財政基盤の強化に向けた取組を検討することで、その実効性を担保します。

第6章 | 投資・財政計画

水道事業

工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

(単位:千円、収益の収支税抜き、資本の収支税込み)

区分	年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(決算見込)	前期実施計画期間 (見込)				後期実施計画期間 (見込)					
収益の収支	事業収益	11,679,224	11,828,934	11,702,947	11,693,958	12,006,748	12,498,151	13,321,179	13,775,545	14,070,364	14,511,922	14,733,123	14,936,222	15,147,593	15,498,142	15,764,576
	下水道使用料	5,866,244	5,853,551	5,936,099	5,851,660	5,776,879	5,769,976	5,766,826	5,735,006	5,697,326	5,679,812	5,677,930	5,668,216	5,651,582	5,635,114	5,610,448
	一般会計繰入金	3,579,502	3,702,777	3,485,394	3,578,162	3,954,354	4,396,812	4,848,626	5,142,122	5,358,308	5,649,360	5,819,340	5,978,116	6,129,991	6,356,349	6,542,545
	長期前受金戻入	2,194,436	2,214,945	2,267,988	2,251,671	2,266,507	2,322,428	2,696,792	2,889,482	3,006,651	3,174,671	3,227,774	3,283,251	3,359,381	3,500,040	3,604,944
	その他	39,042	57,661	13,466	12,465	9,008	8,935	8,935	8,935	8,079	8,079	8,079	6,639	6,639	6,639	6,639
	事業費用	10,361,480	10,127,037	10,256,930	10,623,103	11,085,646	11,525,849	12,412,085	13,005,655	13,447,291	14,048,455	14,323,765	14,629,333	14,906,945	15,245,967	15,576,676
	職員給与費	342,923	336,378	377,226	407,586	435,518	422,776	432,736	442,941	452,977	462,838	472,918	483,232	493,319	503,639	514,631
	動力費	122,744	124,717	137,200	118,916	130,072	151,910	153,548	156,443	159,472	162,479	165,788	168,530	171,544	174,636	177,925
	修繕費	246,645	160,081	167,174	244,361	232,971	250,715	227,183	231,599	231,578	236,306	241,171	245,821	250,565	255,416	260,378
	薬品費	23,938	29,549	32,513	29,560	22,749	38,904	38,951	39,795	40,627	41,472	42,341	43,171	44,028	44,900	45,793
	委託料	726,375	696,612	695,506	770,882	810,385	1,126,819	964,576	964,334	945,168	967,425	1,013,865	1,010,893	1,034,325	1,050,994	1,075,032
	負担金	79,925	82,478	89,109	91,129	85,203	79,237	90,265	90,021	77,884	98,935	102,839	99,026	102,160	87,146	95,875
	流域下水道負担金	1,628,865	1,695,277	1,761,280	1,925,325	2,104,900	1,768,605	1,800,369	1,801,635	1,831,037	1,895,885	1,870,500	1,924,733	1,966,458	1,932,974	1,951,035
	減価償却費	5,688,765	5,726,847	5,795,745	5,816,888	5,883,863	6,072,495	6,887,430	7,319,065	7,605,592	7,965,248	8,096,034	8,239,668	8,378,299	8,654,419	8,861,841
	支払利息	1,105,609	1,044,157	1,022,549	1,046,857	1,158,477	1,383,106	1,596,634	1,746,324	1,888,933	2,000,083	2,095,673	2,188,574	2,236,423	2,309,427	2,357,636
	その他	395,691	230,941	178,628	171,599	221,508	231,282	220,393	213,498	214,023	217,784	222,636	225,685	229,824	232,416	236,530
	当年度純損益 (A)	1,317,744	1,701,897	1,446,017	1,070,855	921,102	972,302	909,094	769,890	623,073	463,467	409,358	306,889	240,648	252,175	187,900
資本の収支	資本の収入	9,436,067	10,783,905	10,432,202	11,378,656	19,495,605	18,593,579	13,875,021	13,424,605	12,284,094	11,338,651	11,290,397	8,322,297	10,481,896	9,024,328	6,511,640
	企業債	5,473,000	6,564,800	6,129,800	6,695,500	10,994,800	10,429,300	7,912,500	7,638,900	6,453,000	5,865,900	5,802,000	4,301,100	5,257,600	4,471,800	3,256,700
	国庫補助金・県補助金	3,040,925	3,472,197	3,497,268	3,933,062	7,964,614	7,634,103	5,542,440	5,400,863	5,514,098	5,231,778	5,294,650	3,858,648	5,091,410	4,414,900	3,120,300
	一般会計繰入金	544,050	502,618	506,934	492,668	505,779	513,807	407,607	374,713	304,075	230,605	183,379	152,181	122,518	127,260	125,533
	他会計長期借入金	0	0	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	378,092	244,290	98,200	57,426	30,412	16,369	12,474	10,129	12,921	10,368	10,368	10,368	10,368	10,368	9,107
	資本の支出	14,728,310	16,120,507	15,719,207	16,795,895	25,613,560	24,299,751	19,832,275	19,408,632	18,227,817	17,264,059	17,301,475	14,120,752	16,427,683	15,066,340	12,499,009
	建設改良費	8,352,802	9,944,887	9,628,072	10,949,886	20,066,278	18,952,244	14,754,803	14,143,984	13,195,883	12,670,090	12,895,149	9,844,882	12,289,922	10,943,829	8,404,883
	企業債償還金	6,375,508	6,175,582	6,091,097	5,845,971	5,547,244	5,347,469	5,077,434	5,064,610	4,831,896	4,593,931	4,406,288	4,275,870	4,137,761	4,122,511	4,094,126
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金返還金	0	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
差引 (B)	△ 5,292,243	△ 5,336,602	△ 5,287,005	△ 5,417,239	△ 6,117,955	△ 5,706,172	△ 5,957,254	△ 5,984,027	△ 5,943,723	△ 5,925,408	△ 6,011,078	△ 5,798,455	△ 5,945,787	△ 6,042,012	△ 5,987,369	
内部留保資金当年度発生額 (C)		4,172,263	4,056,005	4,167,234	4,213,554	4,738,475	4,741,991	5,054,171	5,226,122	5,337,845	5,479,440	5,622,251	5,540,879	5,748,815	5,846,171	5,859,376
当年度資金収支 (A+B+C)		197,764	421,300	326,246	△ 132,830	△ 458,378	8,121	6,011	11,985	17,195	17,499	20,531	49,313	43,676	56,334	59,907
当年度末資金残高		1,852,067	2,273,367	2,599,613	2,466,783	2,008,405	2,016,526	2,022,537	2,034,522	2,051,717	2,069,216	2,089,747	2,139,060	2,182,736	2,239,070	2,298,977
企業債残高		76,046,472	76,435,690	76,474,393	77,323,922	82,771,478	87,853,309	90,688,375	93,262,665	94,883,769	96,155,738	97,551,450	97,576,680	98,696,519	99,045,808	98,208,382

財政規律

経費回収率	112.84%	115.93%	113.73%	106.55%	108.34%	110.88%	109.54%	106.83%	104.23%	101.31%	100.47%	98.94%	97.86%	98.11%	96.98%
企業債残高対事業規模比率	1216.19%	1232.64%	1222.39%	1260.96%	1373.58%	1465.50%	1516.17%	1570.08%	1611.25%	1639.86%	1665.91%	1669.94%	1694.90%	1706.35%	1699.18%

水道事業

工業用水道事業

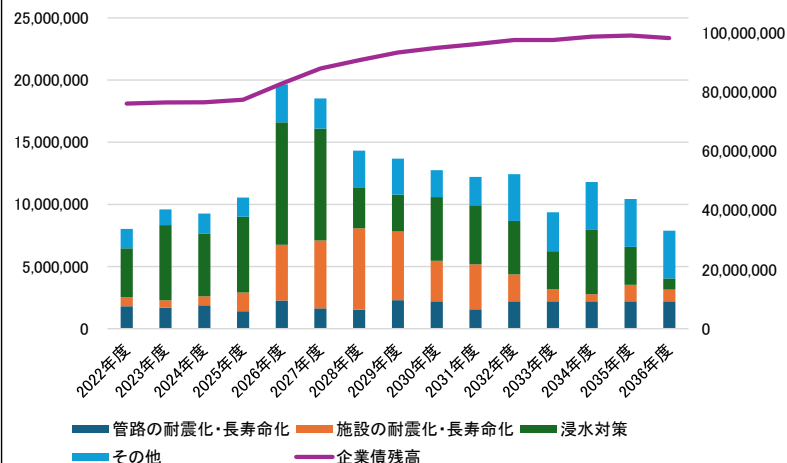
下水道事業

集落排水事業

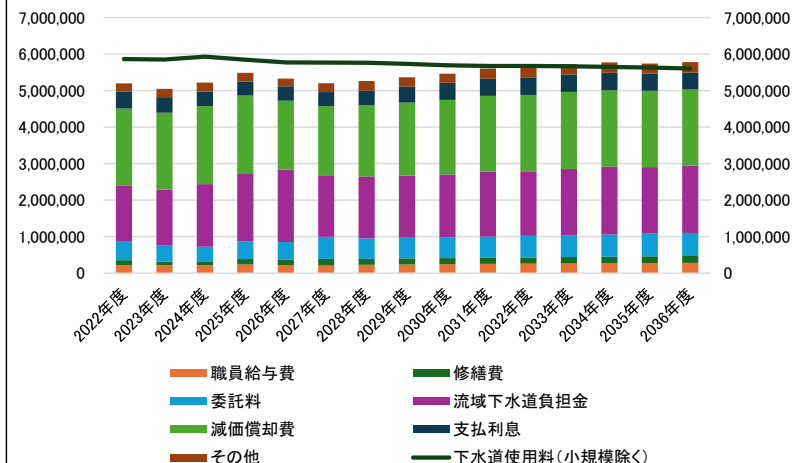
● 今後10年間の見通し

- ・前期実施計画期間内では、水需要の減少に伴う使用料収入の減少を見込むとともに、物価上昇等による維持管理費の増加や、浸水対策や管渠の耐震化・長寿命化などによる建設改良費やその財源となる企業債の増に伴い減価償却費と支払利息の増加を見込んでいますが、企業債残高を除き財政規律の目標は達成できる見通しです。
- ・後期実施計画期間内では、このまま物価高騰等が継続した場合には維持管理費が増加し続け、7年目には経費回収率が100%を下回りますが、純利益（黒字）は10年目まで維持できる見通しです。

■ 建設改良費と企業債残高の推移



■ 汚水処理費と使用料収入の推移



● 今後の方針

- ・財政規律の目標水準達成に向けて、さらなる業務効率化による経費削減をはじめ、水洗化率の向上に取り組むなど、収支改善に向けた取組を継続します。雨水処理に要する経費など公費負担すべき経費については、最新の地方財政措置を踏まえ、適正な繰入となるよう調整していきます。
- ・また、毎年度、事業の進捗や目標指標の達成状況を検証し、その結果を毎年度の予算編成において考慮・反映するとともに、5年目の本ビジョンの見直しに併せて投資・財政計画の検証・見直しを行い、財政基盤の強化に向けた取組を検討することで、その実効性を担保します。

第6章 | 投資・財政計画

水道事業

工業用水道事業

下水道事業

集落排水事業

(単位：千円、収益の収支税抜き、資本の収支税込み)

区分	年度	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (決算見込)	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
収益の収支	事業収益			277,873	280,174	304,812	297,433	291,210	294,067	286,209	310,888	306,043	313,262	303,844	281,031	321,360
	集落排水処理施設使用料			30,096	30,154	29,552	29,132	28,672	28,005	27,488	26,936	26,395	25,877	25,359	24,741	24,220
	一般会計繰入金 (うち資金不足に対するもの)			135,316	135,815	166,928	163,886	157,938	134,815	107,795	167,730	158,026	173,378	155,722	109,506	185,748
	長期前受金戻入			0	0	28,559	29,453	23,314	0	0	47,871	43,883	56,945	39,880	0	63,366
	その他			111,261	110,554	107,058	101,471	100,936	101,343	106,222	116,158	111,238	112,903	113,099	104,080	111,328
	事業費用			1,200	3,651	1,274	2,944	3,664	29,904	44,704	64	10,384	1,104	9,664	42,704	64
	職員給与費			241,492	243,623	268,969	262,061	255,940	261,244	273,361	290,391	285,087	292,166	288,115	280,844	306,593
	動力費				6,416	5,415	9,147	9,362	9,795	10,012	10,221	10,439	10,662	10,878	11,101	11,341
	修繕費				9,178	9,393	12,164	12,264	12,362	12,370	12,371	12,369	12,371	12,369	12,326	12,324
	薬品費				10,175	8,609	18,168	18,548	18,958	19,376	20,200	20,625	21,039	21,461	21,890	22,330
資本的収支	委託料				1,187	1,291	1,484	1,494	1,507	1,509	1,511	1,511	1,513	1,513	1,508	1,508
	負担金				27,851	31,953	38,607	48,486	41,021	44,480	47,041	43,255	46,756	49,329	45,552	51,685
	減価償却費				477	486	505	516	527	539	551	563	575	588	599	612
	支払利息				156,521	155,758	155,093	148,519	149,284	150,839	156,078	170,336	161,716	164,813	164,546	153,360
	その他				20,016	18,753	18,006	16,745	16,497	16,066	19,662	25,505	24,588	25,265	24,532	25,149
	当年度純増益 (A)				9,671	11,965	15,795	6,127	6,203	6,280	6,429	6,508	6,586	6,665	6,743	6,824
	資本的収入				36,381	36,551	35,843	35,372	35,270	32,823	12,848	20,497	20,956	21,096	15,729	187
	企業債				24,925	48,155	33,139	56,495	53,015	344,715	508,535	12,475	127,295	24,160	119,680	486,420
	国庫補助金・県補助金				5,300	13,700	12,700	38,700	30,900	173,800	254,100	11,000	67,400	17,000	63,800	243,500
	一般会計繰入金				4,337	19,298	6,859	16,320	20,640	169,440	252,960	0	58,480	6,080	54,800	241,840
資本的支出	他会計長期借入金				13,968	13,995	12,395	395	395	395	395	395	335	0	0	0
	その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出				1,320	1,162	1,185	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	建設改良費				108,643	133,036	121,876	145,029	142,264	426,356	590,627	90,541	207,581	101,108	195,174	560,188
	企業債償還金				25,894	47,996	35,600	59,189	58,074	345,051	508,282	12,447	130,880	24,313	121,044	486,720
	他会計長期借入金償還金				82,749	85,040	86,276	85,840	84,190	81,305	82,345	78,094	76,701	76,795	74,130	73,468
	差引 (B)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内部留保資金当年度発生額 (C)				△ 83,718	△ 84,881	△ 88,737	△ 88,534	△ 89,249	△ 81,641	△ 82,092	△ 78,066	△ 80,286	△ 76,948	△ 75,494	△ 73,768
	当年度資金収支 (A+B+C)				77,086	50,947	52,894	53,162	53,979	67,701	75,318	57,569	59,330	55,852	59,765	73,847
	当年度未資金残高				29,749	2,617	0	0	0	18,883	6,074	0	0	0	266	0
財政規律	企業債残高				29,749	32,366	32,366	32,366	32,366	51,249	57,323	57,323	57,323	57,323	57,589	57,589
	企業債残高				1,303,396	1,232,056	1,158,480	1,111,340	1,058,050	1,150,545	1,322,300	1,255,206	1,245,905	1,186,110	1,175,780	1,345,812
財政規律	経費回収率				28.63%	28.73%	22.42%	22.61%	23.40%	21.94%	16.48%	15.68%	15.33%	14.62%	14.61%	13.05%
	企業債残高対事業規模比率				4320.49%	4076.91%	3912.32%	3808.27%	3684.88%	4104.34%	4807.81%	4658.71%	4720.23%	4583.65%	4636.54%	5288.91%

水道事業

工業用水道事業

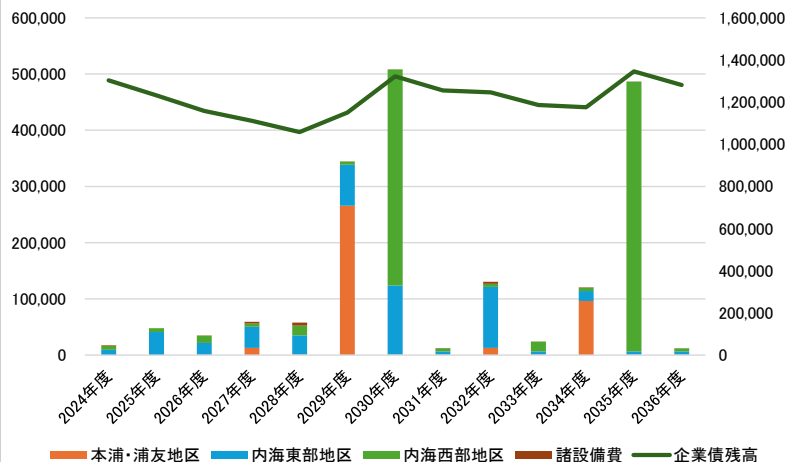
下水道事業

集落排水事業

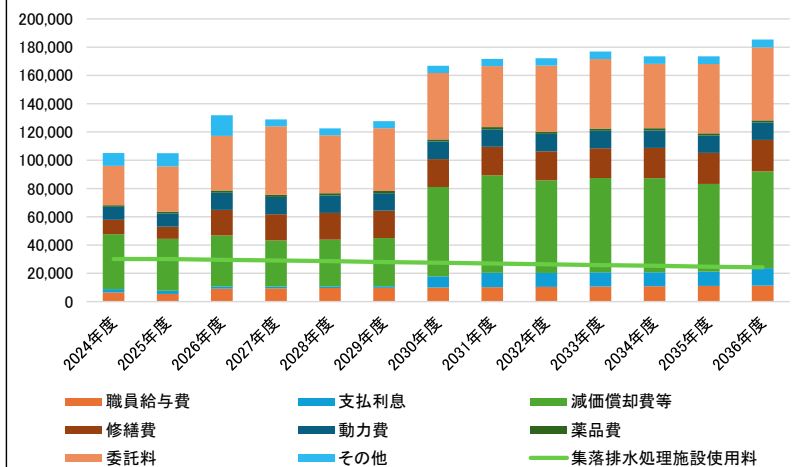
● 今後10年間の見通し

- ・行政区域内人口の減少に伴う水洗化人口の減などにより使用料収入の減少を見込むとともに、管渠・施設の整備による建設改良費やその財源となる企業債の増に伴う減価償却費と支払利息の増加や、物価高騰等による維持管理費の増加を見込み、このまま物価高騰等が継続した場合には経費回収率は10年目に13.05%まで下落しますが、一般会計からの繰入金により純利益（黒字）を維持できる見通しです。
- ・企業債残高は、減少傾向でしたが、管路・施設の整備に事業費を要するため、増加に転じる見通しです

■ 建設改良費と企業債残高の推移



■ 汚水処理費と使用料収入の推移



● 今後の方針

- ・財政規律の目標水準達成に向けて、さらなる業務効率化による経費削減をはじめ、引き続き水洗化率の向上に取り組むなど、収支改善に向けた取組を継続します。
- ・今後、施設整備に多額の事業費を要し、財政規律の目標達成が困難な見通しであることから、前期実施計画の期間内において、事業のあり方も含めた検討を行うこととしています。

1 進捗管理・公表

本ビジョンに掲げる取組を着実に推進し、理想の姿である「将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全で強靱な上下水道事業の確立」を実現するため、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行います。

(1) 毎年度の点検と改善

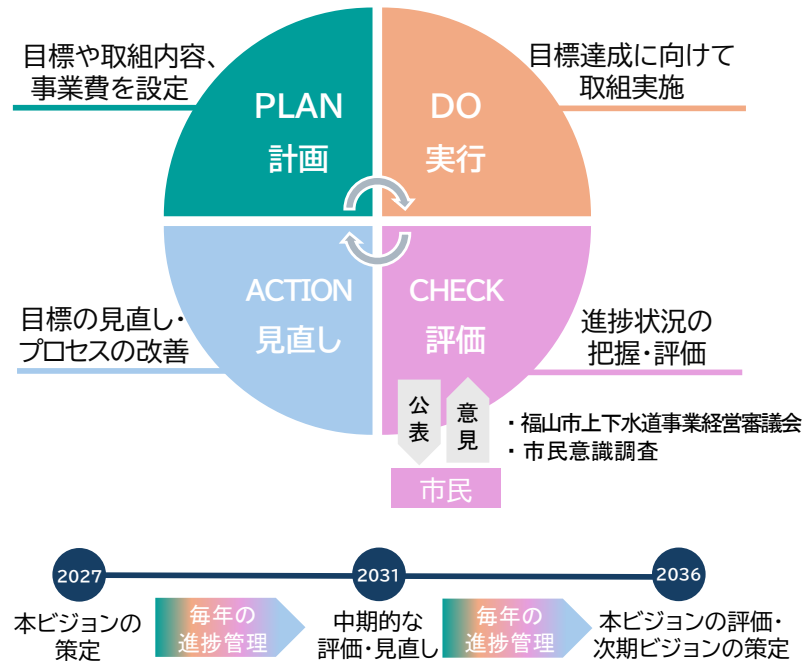
毎年度、各事業の進捗状況や目標指標の達成状況のほか、経営状況の評価・検証を行います。また、個別計画との整合性を確認するとともに、投資・財政計画との乖離の要因を分析し、必要に応じて施策の見直しを行うなど、計画の実現性の確保に努めます。

(2) 5年ごとの総合的な検証と見直し

計画期間の中間年にあたる5年目を目途に、これまでの施策の進捗状況や経営状況、社会情勢や経営環境の変化を総合的に検証し、必要に応じて本ビジョンの見直しを行います。

(3) 市民への公表と意見反映

進捗状況や評価結果については、福山市上下水道事業経営審議会へ報告し、専門的かつ客観的な意見を踏まえ、事業経営の改善に反映します。また、ホームページ等による市民への公表を通じて、事業経営の透明性を高めます。



2 ビジョン策定に当たって

■ 福山市上下水道事業経営審議会

本ビジョンの策定に当たり、福山市上下水道事業経営審議会において、専門的かつ客観的な視点からご審議いただきました。

	日程		日程
第1回	2026年3月26日	第3回	2026年10月5日
第2回	2026年7月9日	第4回	2026年11月5日
部会	2026年9月2日	第5回	2026年11月26日

(選出区分・五十音順、敬称略)

	名前	所属大学・団体
学識経験を有する者	池田 佑介	弁護士（副会長）
	石田 真	福山大学 経済学部 准教授
	清水 聡行	福山市立大学 都市経営学部 准教授（会長）
	堀田 洋子	公認会計士
水道、下水道 又は 集落排水処理 施設の使用者	客本 牧子	公募委員
	後藤 学	福山商工会議所 専務理事
	武井 晶代	公募委員
	角田 千鶴	公募委員
	橋本 敬治	連合広島東部地域協議会 事務局長
	藤井 徹太	福山市社会福祉協議会 会長

・佐藤 彰三 福山大学 経済学部 教授（2026年3月27日まで）

■ パブリックコメント

本ビジョンの策定にあたり、市民の皆様から貴重なご意見を募集しました。いただいたご意見につきましては、本ビジョンの策定に活用するとともに、今後の事業運営においても参考とさせていただきます。

● 募集期間

2026年12月●日 から 2027年1月●日まで

● 募集方法

電子メール、送付（郵送等）、持参、ファックス

● 資料の閲覧・配架場所

福山市上下水道局ホームページ、福山市上下水道局本館（●●●●課）、市政情報室、松永・北部・東部・神辺市民サービス課

● 意見提出者数

●通

● 結果の公表

福山市上下水道局ホームページに掲載しています。

福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）

2027年度～2036年度
（令和9年度～令和18年度）

福山市上下水道局経営管理部財務経営課

〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号

☎ TEL : 084-928-1524 FAX : 084-922-6583

✉ zaimu-keiei@city.fukuyama.hiroshima.jp



<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/jougesui/>

